

平成26年第3回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（平成26年9月10日）

（午前 9時56分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に2番川野敏夫さん、5番原田稔朗さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

阿部議会事務局長。

○議会事務局長（阿部幸雄君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

ここで、昨日設置されました決算審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨、通知がありましたので報告をいたします。

委員長梶敏さん、副委員長女鹿聡さん。

以上であります。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 これより一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序 1、議席番号 1 番梶敏さん。

一つ、災害危険箇所について。

一つ、放置空戸の対策について。

一つ、歌志内太陽ファームの今後について。

以上、3 件について。

梶敏さん。

○1 番（梶敏君） おはようございます。

私は、次の 3 点についてお伺いをいたします。

まず、災害危険箇所についてであります。

私もこの任期、ずっと歌志内の市民の皆さんの安全ということを考えて、一般質問で伺ってきたところでありますが、先月の 8 月 30 日の北海道新聞に、歌志内の危険箇所が 193 カ所あり、また、警戒区域は 40 カ所と記事になっておりました。

特にまた、その中で、最も多いというふうに書かれておりますし、特別警戒区域も 30 カ所と行政面積を考えると、他市町のどこよりも心配な区域になります。その内容を見てみますと、特に注意しなければならないといえますか、そのような箇所は急傾斜地での危険箇所はどのように捉えておられるか。

また、既に工事が終了したところはあるのか、ないのか。また、現在工事中、いや、これから工事にかからなければならない、こんなところも多くあると思います。来年以降の工事の予定をお伺いをしたいと思います。

また、これまでも、その他、いろいろな工事予定のところが、その地域住民や、特に町内会を中心として、そういういろいろな問題をお話をしたり、相談をしたりすることが多いわけにありますから、地域住民や町内会に説明をしていく、こんな御予定はあるのかどうかをお伺いをしたいと思います。

また、急傾斜地である、その危険地域での土砂が落下をしてくるよ、こういうこともありますが、この冬の間、雪が落下をして、特に崖の下が川である場合には、川をほとんど埋め尽くすような格好になります。

このことによって、河川が埋まる、ほとんどが埋まるということになっていくと、家屋への影響の調査をするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

放置空戸の対策でありますけれども、これは一考にさせていただきたいと思うのですが、ある意味では、今住宅が建っていますよ。たまたまそこに住んでいません。それで、大分、その住宅も古くなってきて危険な住宅でありますよと。そのところの土地を所有者が持っているならば、特に道道沿いや、道道に近いところの住宅密集地での地区で、市に土地を譲渡する条件で、市が建物を解体する、そういう対策が考えられないのか、お伺いをしたいと思います。

特に、道道沿い、ある意味では住宅が密集しているよというところになると、この危険住宅が多く市民から危ないよということで話をされますし、市でも承知をしていると思います。

土地と対価の部分がありますけれども、土地を提供することによって歌志内のまちの再開発にもつながっていくと、こう思いますので、そういう対策をすべきと思うが、いかがでしょうか。

歌志内太陽ファームの今後についてであります。

歌志内市の特産品づくりを期待して、もと市長が誘致をしてみられました。前回もお話をさ

せていただきましたが、多くの市民の皆さんが汗を流したり、そして成長する、また、ワインの生産なる、このことを大きく期待をし、また、太陽ファームの場所で多くの市民がひとときを憩いをすることもできました。

多くの市民の皆さんが汗を流したことによって、今後、今どうなっているの、これは前回もお話しさせていただきましたけれども、今後どうなっていくのだろう、こう思うわけでありませぬ。確かに民間の土地でありますから、市がこうすれ、ああすれということになりませぬけれども、やはり行政として限界があると思えますが、市民と一緒になった、今後もこの特産品づくりに大きく期待をしたいと思えます。

そういう意味で、今後について、いろいろ情報があればお伺いをしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私から、①番の災害危険箇所についての6項目について、御答弁申し上げます。

まず1点目の、市内の災害危険箇所について報道されたが、内容と注意点はということでございますが、御答弁申し上げます。

新聞報道の内容は、歌志内市の土砂災害危険箇所数について193カ所ということで、そのうち、北海道による基礎調査を終え、市の同意を得て指定した警戒区域、特別警戒区域の箇所数について報道されておりました。

特に指定された区域では、危険の周知、警戒避難態勢の整備等が必要となっております。

次、2番目でございますが、急傾斜地での危険箇所はということでございますが、御答弁申し上げます。

市内の急傾斜地崩壊危険箇所は、131カ所でございます。

3番目の、既に工事で終了したところはということでございますが、御答弁申し上げます。

工事が既に終了した箇所は、本町地区9カ所、歌神地区6カ所、神威地区1カ所、文珠地区3カ所の計19カ所でございます。

4点目の来年以降の工事予定はということでございますが、御答弁申し上げます。

来年度の工事予定は、本町地区の予定でございます。

5番目でございますが、工事予定地域の住民や町内会に説明会の予定はということでございますが、御答弁申し上げます。

工事の事業主体が北海道ですので、説明会の有無につきましては、現状としてはわかりませぬが、地域住民への説明は、市からも行ってまいりたいと考えております。

最後の危険地域での土砂や雪の落下によつての影響の調査の関係でございますが、御答弁申し上げます。

工事に当たりましては、土砂や雪の影響も考慮して対策工事が行われると伺っております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 私からは②の放置空戸の対策について、御答弁させていただきます。

空戸住宅は、所有者の財産であることから、所有者自身が適正に管理することが基本となります。御意見のありました危険空き家について、危険判断基準の検討は必要であります。土地、建物の寄附を条件として、市が解体することは慎重に対応しなければならないと考えます。

なお、行政代執行により、所有者へ費用負担を請求する場合がありますので、危険度、緊急度、優先度を検討した実態把握が必要となります。このため、現在、国では空き家等を対象とした空き家等対策の推進に関する特別措置法案の検討を行っておりますが、庁内におきましてもこの動向を見据えながら、空き家対策の検討を進めておりますので、その中で考えてまいります。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 私のほうから③歌志内太陽ファームの今後についてということで、御答弁申し上げます。

株式会社歌志内太陽ファームにおきましては、ワイン用ブドウ栽培は既に行われておらず、また、予定されていた羊の飼育事業につきましては、札幌市への移転が当面延期され、現在、100頭ほど飼育されております。

羊の乳を使ったアイスクリームやクッキー、さらには羊の毛を使った小物類などの製品化を検討している旨、お聞きしており、地域の特産品として期待するところではございますが、移転の話があることから、今後の状況を見きわめながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） まず、災害危険箇所についてということで、お伺いをしたいと思います。

先ほど、危険箇所、2番目に答弁された危険箇所、市内の急傾斜地崩壊危険箇所は131カ所となっていますけれども、新聞報道では193カ所になっていますけれども、この辺、ちょっとよろしいのですか、まず。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 新聞報道では、土砂災害危険箇所数で193ということでございます。その中で、いわゆる急傾斜地崩壊危険箇所が131ということでございます。

ちなみに193カ所の土砂災害危険箇所数というのは、土石流危険渓流箇所と地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所数の総体が193ということでございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 私ら子供のころに、よく災害というよりも、水害が大きな、身近な危険というのは水害だったですよね。そして今は、もう水のこともあるけれども、土砂を崩壊するという、そんなことの危険が危ないよと、危険で危ないよと。よく考えると、ここはある意味、川で上流ですし、たまたまことしの場合は集中豪雨がぼんとあったりして、一時ぐっと水かさ上がるよと。ある意味では、土現も工事をしてくれたおかげで、川から氾濫をするところもあるけれども、そうないよと。こんなことで、僕ら子供のころには、本当に川のぎりぎり、ある意味では、流れによっては護岸を超えてきているよと。大分整備をしてくれましたからよかったですけれども、特に、この最近の部分でいくと、歌志内的には逆に上流だということで、土砂災害の心配も大きく認めていかなければならないと。住んでいくためには、その土砂災害から、ある意味では、今般のいろいろな日本全国の災害のニュース見ていると、水も流れるけれども、土砂も流れるよと。地盤も流れるみたくなくなってしまっていて、予想だにできないようなこともたくさん新聞報道をされているというふうに気がします。

ですから、両方を見詰めながらやっていただきたい。特に、この歌志内の上流のほうに行くと、崖のそばに川が走っているよと。川走っていますよと。たまたま両端住宅が、両岸が住宅が住んでいないよと、片側だけですよと。恐らく片側だけの部分については、片側のほうしか護岸工事をやっていないよと。やっていないよと言ったら怒られるけれども、優先だよという

ことで、ある意味では両方に住宅がありますよと、住宅密集地域でないかもしれないけれども、昔のように川の護岸のそばに家が建っていますよと。

護岸もあるけれども、すぐ裏は今度は山だよ、急傾斜地だよと、こんなところも結構ありますから。

今、いろいろ調査をしているよという話も聞いてはいるのですけれども、先に聞きたいのが、調査に来ていますよと。調査をする人は、こういうことの調査をしてくださいよと、土現なり、どこかから話があって委託をされてきてくるのだけれども、何をするのですかと、住民からすると、そういう人方来ると、今度はいつ工事になるのですか、どのように工事をするのですかというふうに聞くことになります。

それでも話をしてくれる人は、まだ調査の人も優しい人だなと、こう思うわけですよ。ただ、その調査の人も推量でしゃべるわけにいかないですし、きちんとした話をしなければならぬから、わからないみたいな話になってしまうのだらうと思うのですけれども、恐らく調査も先ほど言いましたけれども、入っています。

どこどこをこの地域の人方にきちんと話があって、特に我々市議会議員ということで、その付近の住民の皆さんから、今何の工事をやろうとしているのと、恐らくこの崖、急傾斜地をやっているのかいと、こう聞かれるのです。

これ、ある意味では市にちゃんと話をしなかったら、市でも土現から説明がなければ、答えできないかもしれませんけれども、早目にやはり、ここはこういうふうにしていきたいよと、土現のほうの考え方で。そうすると、その前にこうやってほしい、ああやってほしいという話にもなろうと思うのですけれども、その説明は適度に早目に行われているかどうかをお伺いをしたいと思うのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） いろいろ指定に当たっての調査、あるいは工事をやるための設計といえますか、そういう何通りかございますが、今、梶議員さん言われたのは、いずれの調査にしても一度町内会と、その周辺の方にも説明をしていただきたいということでございますので、北海道と連携をとりながら行政のほうに報告いただいて、そして、住民の方に詳細な説明をするということを、これからきちんとやっていきたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 柴田課長の親切な御答弁をいただいて、大変うれしいのですけれども、この夏ごろに調査に来ましたよ。そして、土壌の調査なのか、いろいろ調査があると思うのですよ。だからその辺のところも、聞き方も住民にするとわからないだらうし、すぐ、いつ工事になるのと、いつ工事になるよと言ったって、どういうふうな工事にしてくれるのかということにもつながりますよね。工事さえしてくれればいいというわけでないですから。だから、その辺のところも、できれば情報を早く、ある意味では、調査をやったって3年も4年もかかるよと、工事かかるのに、こんなこともあると思うのですよ。そうすると、その時点での説明できる人、地質調査に来た人が勝手なことをしゃべるわけにはいかないから、だから何も話はしてくれないですよ。余計不安になってしまうのですよね。

特に、川と護岸との間に、傾斜地に挟まれているような住宅にすると、期待をしながらも不安になっていくよと、こんなこともあるものですから、そのことの不安感を取り去るためにも、やはり早目の対応を。ある意味では、土現がやっている部分については100%市でもその話は知っているのだらう、お願いをする前提もありますから、知っているんだというふうに理解してよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今、議員さんお話しされているのは、本町地区の来年度やる工事の関係だと思えますが、住民の方には市からも説明はしておりますが、多分、どういう工法になるか、そこがわからないで質問したのかなと思えますけれども、それは設計の中で土どめをするのか、流れ防止柵みたいなコンクリートで斜面を固めるのかは、北海道さんもわからないと。設計がどういうふうになるかというのを事前に調査してということでございますので、今回、住民の方がちょっとわからなかった部分は、どういう工法になるのかという部分でなかったのかなと思えます。

それについては、我々もどういう工法なのかはわかりませんし、北海道も委託の成果をもって、どういう工法なのかわからないということでございますので、詳細な設計の内容までは、我々も北海道も委託の成果を見ないとわからないという部分でございますので、従前どおりの、ここは要望を受けて、市でも北海道にお願いしていますよという部分は、詳細な部分の話はできないのかなと思えます。もし、具体的な内容わかりましたら、地先さんに説明したいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） その辺のところがありましたら、また、柴田課長にも教えてもらいながらという部分をしていきたいというふうに思っておりますし、ある意味では、情報が入ってこないということになるとだんだん不安になってくる部分もあります。そんなことで、よろしくお願ひ申し上げたいと思えます。

それと、もう一つちょっとお願いなのですけれども、これはお願いというか、その言われている、工事の直近までやっていた急傾斜のあそここのところ、前も話したのだけれども、従前でやってきている部分の箇所から見ると、2年目ぐらいにもう、山肌に張りついている雪がどんと落ちてきたよと。これ、木が伸びなきゃどうしようもならない話にもなるのかなと思うのだけれども、土どめをちゃんと根づかせるためにも木をちゃんと植えているという部分も、ある意味では切らないよということで。全然、木がないですよ、極端に。

だから、先ほども言いましたけれども、雪がどんと落ちたら大変な量がありますから、川がせき止められるような話に、うまくせき止められなかったんだろうと思っておりますのですけれども。どうも、こういう地域に住んでいる人なんか、川の水に心配になっている、反応が早いというか、そんな部分がありますので。もっと土現からの情報やら、何やら含めて、遅れても正確な情報を伝えていただきたいと思うのですけれども、よろしいですかね。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） その件につきましては、地域の方から要望を受けておりますので、北海道にもお願ひをして、来年の工事で雪崩防止柵をやるということで、何回か情報提供はしておりますけれども、そういうことで北海道のほうから報告は受けております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 工事をやってくれてよかったなと思った後に、また心配の種ふえたなど、こんなことにならないようお願いをしたいと思えますし、特に、通告にはないのですけれども、川の樹木がもうだんだん大きくなっていく、流れもちょっと変わるのではないかとというぐらい大きくなっていくという心配もありますので。地域の人方、やっぱり目の前のところを見ているものですから、よろしくお願ひを申し上げたいと思えます。

特に、歌志内のこの新聞報道でよると、歌志内の行政面積からいくと、ペンケウタシナイ川を基点にして見ていくと、危険箇所が、やはりほかのまちより、箇所的には、面積的にはわか

りませんけれども、箇所的には、やはり夕張とか、これらの土地から見ると、膨大な行政面積持っているところから見ると、かなり狭い面積の中で、かなり心配な箇所が多いのだらうと思います。

だから、その部分で専門家である建設課の皆さん方が、地域、その要望をよく承知をしながら、地域の皆さんの安全のために対応をしていただきたいなど。市民の部分でいくと、ある意味では素人ですから、すぐ心配してみたり、すぐ手をかけてやってくれると喜んでみたりするのだけれども、安心して住んでいけるように、でなければ地域をしっかり引っ越して、完全に歌志内から出ていかなければならないような話に、これをきっかけに出ていくなんてことになってしまいますので。

いろいろな歌志内の住んでいる人方に、いろいろなことの人生のつながりを持っていった人情があって、みんなで支え合いながら生活をしていますから、その辺のところをよく承知をしていただきたい、こう思います。

そういうことで、市民住民の安心安全のために、御努力を賜りたいというふうに思います。

それでは、放置空戸の対策について、これも懸案みたいな格好で、いろいろな問題があるかと思えます。固定資産税と寄附をしてもらおうということで、固定資産税的な評価額的な部分もあるから、そうなかなかうまくいかないよと。だけれども、今の現状においては少なくとも道路沿いというか、見ているだけでも、黙っておくほうが危険な部分の住宅が、住んでいないということで、崩れるよと、屋根から落下するよという住宅が多く見られます。

よく、これまで何回も雪が屋根に積もって、また消え、積もっては消えということをやりながら、よく耐えているなどという部分もあるのですけれども、歌志内の美観上もあるし、税的な関係にもなるのかな、そんな気がするのですけれども。こんな方法も一つの手法として、解決策として持っていくというふうに考えたらどうなのでしょうかね。もう一回お伺いをしたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 空き家というものが、所有者自身が適正に管理するということが基本です。所有者の管理責任が第一ということで、その原因対策は多様かつ複雑化しているということで、ケースにおいた対応が必要ということも考えています。

しかし、やはり最終的には御自身で解体していただくということが基本になるのかなと思います。しかしながら、危険な建物というものをどのように見きわめしていくかという問題もございします。そこら辺は十分検討しながら進めていかなければならないというふうには思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 結構、空き家半壊になっているような家もあるのでしょうか、一番心配なのは名義人の所有者ということになるのだらうと思うのですよ。所有者が生きているのか、どこに住んでいるのか、どこにいるのかという、市内に住んでいるのなら、いろいろあるのでしょうか、本州のほうに住んでいても連絡がつかないよ、固定資産税も払っていないよと、そんなような状況はどうなのでしょうかね。

○議長（山崎数彦君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 現在、例えば今の対策の状況として、市として調査権というものはございません。ですから、住民の方々の情報とか、登記簿で調べる、登記簿上の所有者の状況とか、こういうものが今許される範囲の中での調査できる内容となっております。

ただ、今、国で特別措置法案の検討されておりますけれども、その中では、例えば市町村に

権限を強化するための固定資産税の所有者の調査をできるようにするとか、そういう部分での法律の制定に向けた検討は行われているようです。そこら辺で法律が制定されれば、さらに踏み込んだ調査が可能になるのかなというふうには思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 今の特別措置法について、住民の人方に説明をする簡単な理解のできるような話しとなると、どのような内容になるのですか。

○議長（山崎数彦君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 今、こちらのほうで情報を収集している範囲の中で、つかまえている内容といたしましては、今の調査権のお話がありますし、今までの、例えば除却や修繕、立木の伐採など、これらを指導、助言するようなことができるようになったり、勧告、命令が可能になるというようなことも情報につかんでおります。

それから、非常に行政代執行というのが、今やるにしても難しいということで、ここら辺の緩和処置といいますか、こういうことも何か検討されているというふうに聞いておまして、例えば、次期国会への法案提出を目指しているというようなことも、ちょっと聞こえてきている状況でございます。

ここら辺を十分、やはりまだ決まっていない状況なものですから、十分情報を収集しながら、これらを踏まえて市も対応していきたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） わりと歌志内で、全体的というわけではないと思うのですが、所有者が亡くなった後に、所有がそのままになっているよと。誰かに相続したよと、その相続した名義の人が地元にはいないよと。だから今、先ほど聞いたように、固定資産税をちゃんと払っているのかという話も聞くのですけれども。そして、倒壊した家もありますよね。倒壊してほかに迷惑をかけなければまだいいのかもしれないけれども、ごみ飛んで大変だという話もあるのだけれども。

そんなもので、まず土地を持っているかという、僕のほうの質問では、土地をどうのこうのという切り口にしたのですけれども。土地も誰のものだかよくわからない。いやいや、土地は全然違う人のものだよと。こんなものもあったりして、かつての古くからいた、ここ10年、20年は住んでいないよという部分で見ていくと、名義の人はもう亡くなってなくて、どうのこうの相続していないよと、こんな部分もあると思うのですけれども、この辺含めてどう受けとめておられるか、お伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） 土地の相続の関係でございますが、土地につきましては、基本的には登記されている方に責任がかかる形になります。登記されている方が亡くなっている場合、その場合は相続人という方を探して、その方に納税通知書を通知するという形になります。ただ、歌志内の場合は、土地の価額が安いものですから、免税点未満といまして、土地に税金がかかっていない方もいらっしゃいますので、そうすると所有者というのは、登記簿上の所有者しかわからないような形になっております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 余計話してくれると、なかなか難しくなってくるなという感じがするのですけれども。市民の安心、安全みたいなことが前提の話しなものですから、隣の建物が倒壊して、隣の家も壊したなんてなると大変な話になるだろうし、そういう危険性のあるところもありますし、先ほど来から言っている、道路沿いのほうが対処しやすいだろうという言い方で道

路沿いと言っているのですけれども、道路沿いにすると道路に出てくるかもしれないし、割と歌志内の土地の部分は斜めの傾斜地に家建っているよ。そうしたら、その傾斜の方向に倒れていく可能性もあるよと。すぼんと横にもならないで、真下に潰れていたよという話になります。

よそに迷惑をかけていないから少しはいいのかもしれないけれども、これでもごみ飛んできて大変だと、よく言われるのですよ。その辺のところの対応って、ほかにありますか。

○議長（山崎数彦君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 所有者が判明しているということであれば、当然、所有者のほうに御連絡させていただいて、適正な管理というものをお願いしていくということが基本になるかと思えます。

その中で、ケース・バイ・ケースですけれども、余りにも危険過ぎるという場合は、一旦、例えば市が緊急避難的に行うというケースも出てくるのではないかなというふうには思いません。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） いろいろな、本当に危険というか危ないというか、そんな状況になったときには対応がとれるだろうという話をされるのですけれども、地域住民にすると、日々毎日、みんな心配だねという話も聞くものですから、何とか解決策がここに出てこないのかという。特に、本当にお金かかっていないから、まあいいわと。そのうち真下に潰れてくれればちょうどいいかもしれないと思っている家もあるかもしれません。

ですから、何とか地域住民、その隣近所付近の人方も安心して暮らせるような方策が、土地代金で家を壊してくれよと、名義人が誰かがうんと言わない限りならぬのしょうけれども、何かいろいろな方策を練っていかなければ、これからもだんだんふえていくのではないかなと。今の状況だからこれでいいよと、その家は離れているからいいよと、山の中にあるよと、これはちょっと別かもしれませんけれども。道路際、人の生活圏の中にあると、何かの対応をこれからも真剣に、措置法の部分もありましようけれども、そのことも十分踏まえて、そして、逆に言ったら市何やっているのよと言われぬような部分で対応をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 先ほどからる議論がされているところですが、この空戸については、各自治体が条例化しているところもございまして、実際にはそういう御質問内容の前提で、いろいろこの解体除却については考えているようございまして、実現については、法的に非常に難しいものがありまして、実際条例化はしたものの、実行に移しているケースは非常に限られたケース。要するに法的に、何か問題が起きても十分対応できると、こういう判断のもとに実行しているケースが何点かあるようございましてけれども。条例化したから全てが、その条例に基づいて強制的に執行するという、そういうことはなかなか難しいという状況でございまして。

今、申し上げましたとおり、今市のほうでは、この空戸の対策をどうするかということで、庁内での議論を進めております。少し時間はかかっておりますけれども、時間がかかるということは、法的にそれだけ難しいということございまして。そのために、先ほどから御答弁申し上げておりますが、空戸対策の推進に関する特別措置法案というものが、これから提案されて、上程されて議論されるという、その中身も十分我々参考にした上で、理論武装していきたいと、そのように考えながら今議論しているところございまして、今、住民の方にこうし

ますと、こういうことはこうできますという、結論づけるような御答弁はなかなか現状は難しいのかなということで、御理解いただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） いろいろ市長も御答弁をいただきまして、難しいということは承知をしているのですが、なかなか解決策がいかない。皆さんのこの住宅に関心を持ちながら、市長のいろいろな対策についても見守ってまいりたいと思います。

それでは、太陽ファームについてちょっとお伺いをしたいのですけれども。

前回もお伺いをしたのですが、民間の施設ですので限界があるかなと。市がそこから土地を買い取るとか、使用権をとるとか、そんなようなことでしていかなければ先に進めそうもないような気がするのであります。

特に、市民の皆さんから太陽ファームが元気なころにお手伝いをしましたよと、汗を流しましたよと、こんなお話を聞いて、今ほとんどやっていない羊の飼育というものもございますけれども、ほとんどやっていない状況だということでございますので、多くの市民の皆さんがそのような気持ちをもって、この太陽ファームの上歌のその土地を見詰めていたり、また、今後について考えておられると思いますけれども、今後の状況を見きわめながら対応をしていく、これは民間ですから仕方のない話であります。

ですけれども、羊が今のところ100頭ほど飼っていると。それで、いろいろな特産品になるような理屈もまだ目があるのかなというふうに思っておりますが、移転の話が出てくると、今後どうしていくのかなという思いでありますけれども、それをお伺いをしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 太陽ファームにつきましては、議員おっしゃられるとおり、民間企業ということでございます。先ほど御答弁申し上げましたとおり、羊を現在100頭ほど飼っております、その中で太陽ファームとしての製品の試作等については取り組まれているということでございますけれども、やはり移転というものが私どものほうとしましても考えなければならないこととございまして、札幌市のほうの、予定している盤溪スキー場への移転につきましては、いまだにヒグマの出没等の関係かと思っておりますけれども、その状況について進展しているという話はございません。

ですから、今後につきましても、その辺の情報を私どもとりながら、仮に支援できる方向になりましたら、その辺については相談に乗りながら、特産品開発のほうを進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 産業課長が今答弁をしていただきましたように、民間ですから、民間だから何もできないよということではないと思うのですよね。そんな意味で、民間のほうの自体がそういう状況であるものですから、言われているような状況にありますから、産業課の皆さんに御期待を申し上げて、これにかかわる産業おこしですよ、そんなことに期待を申し上げながら、質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さんの質問を打ち切ります。

質問順序2、議席番号4番下山則義さん。

一つ、防災計画の見直しについて。

一つ、地域おこし協力隊について。

一つ、幼保の中学校校舎活用について。

一つ、放課後活動や長期休業を活用した、個に応じた指導について。

以上、4件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 早速、質問をさせていただきたいと思います。

まず、本日の質問でございますが、件名の1番目、防災計画の見直しについてでございます。

防災計画の見直しにつきましては、委員会や一般質問においてその質問がなされているところであります。前回、第2回定例議会でも女鹿議員の質問に対しまして、見直し、その内容を実施するという答弁、そういった報告がなされております。その状況についてお伺いいたします。

まず、①番目でございます。

防災計画の見直しの進捗状況、それらにつきましてお伺いをいたします。

②番であります。

土砂災害の危険箇所の多い自治体ということで、9月1日の北海道新聞にその状況が載っておりましたが、そこに名前を記されていた歌志内市のその状況について、お伺いをいたしたいと思っております。

3番目であります。

今後の対応として、危険箇所にある避難所の見直しも載っておりました。その状況についてお伺いをいたします。

4番目であります。

危険箇所の多い当市の防災について、その基本となる考え方をお伺いいたしたいと思っております。

次に、地域おこし協力隊についてからの質問であります。

地方の自治体が都市部から人材を受け入れて、地域の活性化を図る総務省の事業である地域おこし協力隊、それらを採用して、地域の活性化を図る等の事業を展開しておりますが、当市での地域おこし協力隊の活用について、そのお考えをお伺いいたします。

次に3番目であります。

幼保の中学校校舎活用についてからの質問ですが、幼稚園、保育所が歌志内中学校校舎を活用する、その事業の検討について、進捗状況をお伺いいたします。

次に4番目であります。

放課後活動や長期休業を活用した、個に応じた指導についてからの質問ですが、東光児童館を利用して、児童厚生員による書写の指導を行っている放課後子供プラン推進事業、また、夏休み期間中を利用して規則正しい生活習慣を意識づける学習をサポートするチャレンジサマー、それを実施しておりましたが、その状況についてお伺いいたします。

1番目であります。

参加者の人数について、お伺いいたします。

②でございますが、事業のその効果についてをお伺いいたしたいと思っております。

3番目であります。

今後の実施内容について、お伺いいたします。

以上、4件でございますので、答弁をよろしくお願いたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、件名1の防災計画の見直しについての①、③、④

について、件名2の地域おこし協力隊について御答弁申し上げます。

まず、防災計画の見直しについてでございますが、①と③は関連しておりますので、一括して御答弁申し上げます。

防災計画につきましては、現在、作業を進めているところであり、これまでに市内検討会議等を開催いたしまして、避難行動、要支援者に関することや、避難所の検討を行い、防災会議に係る素案づくりを進めております。

今後は10月より、計画改定に係る防災会議を開催し、12月に地域防災計画書が完成する予定となっております。また、避難所の見直しにつきましては、選定作業をおおむね終了している状況となっており、今回の見直しは平成25年に改正された災害対策基本法に基づき、数日間滞在することのできる指定避難所と、緊急時に命を守るために避難する指定緊急避難場所に区分して選定しております。

なお、これにより一部の地域では、災害種別により避難する場所が変わる地区があることから、新避難所の運用開始の際に、広報折り込みチラシ等にて周知することとしております。

防災計画の見直しの④でございます。

防災の基本となる考え方につきましては、一人一人が命を守る行動をとっていただくことであります。土砂災害発生の危険を抱える当市におきましても、命を守るために早目に危険な場所から避難することが大切であり、市としましても、北海道等が発表する土砂災害危険度情報により、注意喚起を呼びかける避難準備情報を発令することとしております。

件名2の地域おこし協力隊についてでございます。

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を図ることで意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持、強化を図っていくことを目的とする、国が要綱において定めた制度であり、経費の一部は特別交付税による財政支援が行われます。

当市での活用につきましては、地域おこしや住民の生活支援などが考えられます。現在、定住促進対策検討委員会で集約している意見、提案等の中でも同制度の活用により、人口増加と定住化が図られるものとして、取り組むべき活動内容に上げられており、実施に向けて近隣市町の取り組みなどを参考としながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私からは、大きな1番、防災計画の見直しについての②について御答弁申し上げます。

危険箇所が多い自治体ということで新聞に載っておりました。歌志内の状況について伺いますということにつきまして、御答弁申し上げます。

土砂災害危険箇所につきましては、新聞報道でも掲載されておりましたが、歌志内市は193カ所と管内でも夕張市に次いで2番目に多い地域となっております。これらの箇所の指定に当たっては、居住区が3度以上の勾配の溪流に隣接していたり、斜面の傾斜が30度以上で、高さ5メートル以上の崖地に隣接していることで危険箇所として指定されるもので、歌志内市の場合は、地形の特異性から指定箇所数が多くなっているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 私のほうから、件名3、幼保の中学校校舎活用について、件名4、放課後活動や長期休業を活用した個に応じた指導についての御質問に、御答弁申し上げます。

初めに、幼保の幼稚園、保育所が中学校校舎の活用する事業の検討についての進捗状況についてでございます。

現在、子ども・子育て関連3法など、国の動きを踏まえながら、認定子ども園への移行、検討に伴い、施設活用についてもさまざまな角度から検討しているところであります。

次に、件名4の放課後子どもプラン推進事業チャレンジサマーを実施している状況についての①、参加者の人数についてであります。

東光児童館で毎週土曜日に行われている書道教室放課後子どもプラン推進事業の参加人数についてであります。5月から8月までの間で12回開催し、延べ60名の児童が参加しております。また、初の試みでありました夏休み期間中のチャレンジサマー事業は、小学1年生から6年生まで53名の参加があったところであります。

②の事業の効果についてであります。

週末の放課後子どもプラン推進事業は、安心、安全な活動拠点として、東光児童館において、児童厚生員から書道の手ほどきを受けているものであり、書や文字を通して豊かな心を育むことのほか、放課後、休日の子供の居場所づくり、生活習慣の向上に効果があるものと思っております。

また、チャレンジサマーは、実施後の児童及び保護者のアンケートでは、子供からは楽しかった、保護者からは有意義な時間を過ごすことができた、ふだんと違う学習環境が新鮮であったなど、おおむね好評だったことがうかがえますので、学習習慣の質の向上に効果があったものと捉えております。

③の今後の実施内容についてであります。

東光児童館で行われている書道教室放課後子どもプラン推進事業は、3月まで毎週土曜日に継続実施してまいります。また、チャレンジサマー事業と同様に、冬休みの長期休業を活用し、同様の事業を行う予定であります。

以上であります。

○議長（山崎数彦君） 10分間休憩をいたします。

午前10時57分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、順次再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、防災計画の見直しというところから質問をさせていただきますが、これは先ほど梶議員のほうからの質問にもありましたように、9月1日に対応を急ぐ道内の自治体ということで、歌志内市が北海道の中では10番目に危険箇所が多い場所なんですという、そういう地域なのということですと載っておりました。

つい何週間か前、土砂災害がある、大雨のための土砂災害があるといったところと、また、これからもそういったところがどンドン雨量によって、あるいは状況によって出てくるのではないかと思う、そういうところがございます。今回、私以外にも防災についての質問、ほかの方々も出ていますが、防災に対する危機意識といいますか、そういうもの見直しというものをしっかりしていかなければならないという思いから、市民の安全を守らなければならないというところから、そういったことで質問されるものだと思うのですが、先ほどの質問の中のその答弁に、歌志内市がその防災の基本となる考え方ということ、それに対する答弁が、一人一

人が命を守る行動をとっていただくこと、まず、その災害を防ぐのではなく、それ以前に、もちろん災害というか、土砂災害を防ぐのも当然なのでしょうけれども、それ以上に、まずは避難するという、そんなことが大切ですよという内容の答弁がございました。

そして、避難準備情報を発令するという内容の答弁もございました。と同時に、先ほど質問の中で使わせていただきました自治体の中で、10ある自治体のうちの避難勧告基準、その策定をしていかなければならないという自治体が8カ所ありました。これは、今まで行ってきたものと変えなければなりませんよと。あるいは状況に応じて細かく行っていかなければなりませんよということで、今後の対応という中から出てきているのだと思いますが、それにつきまして少し詳しく答弁をいただければと思います。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今、質問にありました直さなければならぬ箇所8カ所というのは、ちょっとわからないのですが、基本的には避難勧告等の判断伝達マニュアル、土砂災害の部分をつくっていないところは早急につくりなさいということの指示が来ておまして、歌志内市につきましても、最近この判断マニュアルというものをつくっております。

基本的には、避難準備情報から避難勧告、避難指示とだんだん重くなっていくわけでございますが、これにつきましてつくっていきなさいと、その段階に沿って行動を起こしなさいということでございまして、避難準備と一番軽い部分のほうでいきますと、この辺につきましても、気象庁の大雨警報、土砂災害の大雨警報というのが発表されて、北海道の土砂災害警戒システムというものがございまして、その中に判定メッシュ情報というのがあります。5キロの部分でメッシュ状態に格子をあらわしまして、歌志内ですと一つか二つで、もう入ってしまうところなのですけれども、そのところが赤及び橙色になれば、この辺はすぐ避難準備情報を出しなさいと、これは機械的に出しなさいということでございますので、この辺に沿ってやっていくと。

また、うちのほうとしましては、今言った基準はございますけれども、その実態を消防なり、建設課なり、実態を見て出動して、状況を確認しますので、仮にこちらの今言った機械的な情報がある以前に、そういう危険な状態になれば、こういう避難準備情報というのは出していくという考えてでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 恐らくや、その災害時のときは、災害対策本部なるものができて、確認する、その情報を得る、そしてそこからその地域の市民、あるいは歌志内市民全体に情報を流す、ある意味、一本化されていなければならないのだと思います。

二、三週間前ですか、広島でそういった問題で72名という人間の命を落とす、また、2名の方がまだ見つかっていないという、そんな記憶でいるのですが、それも、さあ避難してください、あるいは絶対避難しなければなりませんよという情報が、しっかりと市民の方々まで届いていなかったということが原因の一つということも聞いているのですが、そういったところで歌志内市にそれを当てはめてみますと、まず災害本部ができましたと。そこから恐らく指令が全て出るものだと思います。

今の答弁の中ですと、消防、あるいは建築のほうですか、そちらのほうの確認に行ってしまうことになると、なかなか一本化という形はしづらいのかなと思うのですが、そうすることによって市民に勧告をする、その流れなるものを簡単に答弁いただければと思いますが、お願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 先ほどお話ししましたマニュアルをつくと同時に、市の体制も若干見直してございまして、先ほど下山議員が言われましたのも、災害対策本部、これができからの行動ではなくて、できる前に第一非常配備ということで、準備態勢を整えることにしております。

その基準としまして、配備地区といたしましては、今まで特定していませんでしたけれども、1時間の降水量が20ミリを超過したときには、総務部の部長、建設部、防災部、課で行けば建設課、消防ということになりますので、その班がすぐ準備態勢に入るといふことの体制を整えております。

その状況におりまして、一旦集まりますといろいろな情報が出てきますので、あと、これからの予想等を見ながら、災害対策本部を設置するのかどうかという判断も、一回集まればそこで話ができますので、まず初期段階でこの三つが集まるということの体制を整えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それと同時に、市民に対して、その地域に対して、さあ避難してくださいというそういった情報も流しながら、それを促していくという、あるいは強制的にもそうしていただくということを行っていかねばならないと思うのですが、それはどういった状況を確認した上で行っていくのか。あるいは、今あるマニュアルで、この地域にどれだけの雨量があったから、あるいは以前から危険地域だったので、ということになるのか。その辺の答弁はいかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 先ほどマニュアルのほうで御説明いたしました避難準備情報、これを出すときは、同時に情報コモンズということで前に御説明したと思うのですが、テレビのdボタンを押していただくと、こういうものが見れるということですので、この情報を発した時点で入力いたしますので、この準備情報を出しますと、今定められている避難所を一斉にあげることになりますので、あげると同時にそういう情報を使って、情報コモンズのほうで流していくということで市民に知らせていくと、それが一つですし、あと、防災無線といひましようか、消防の無線、有線放送を使いながら伝達する、ほかには広報車を使って伝達する。

それとあと、まだ今、準備段階なのですが、エリアメールという登録制メールを使いながら、そこで一斉配信すると。考えられるものを使いながら市民には周知していくということになっております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 一番大切なのは、歌志内に住む市民の生命を守る、身体的な身体も含めて、生命を守るということが一番大切なことになるのだと私は考えます。

ただ、いつそれを避難しなさいと言うか、あるいはまだ大丈夫なのかというのは、なかなか難しいところがあるのだと考えます。以前の例によりますと、先ほど言いました72名の方々、これは避難を促すのがちょっとおくれた。それがちょっと早まってしまって、さあ避難しました、しかし、そこは異常はありませんでしたとなると、なかなかその判断が難しいと思うのですが、それについてはどのようなお考えなのかを答弁願えればと思います。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 防災対応の三原則ということが言われております。

まず一つは、疑わしきときは行動せよ。

二つ目に、最悪事態を想定して行動せよ。

三つ目に、空振りには許されるが、見逃しは許されない。

こういう三原則がありますので、この辺に沿って対応していきたいと考えておりまして、先ほど言いましたマニュアルに沿った、情報の伝達といたしましては、最初の一番軽い避難準備情報、これは今おっしゃったように、見逃しは許されないということなので、そういう基準を機械的に判断して出さないで。だから、こういうことをやると、見逃しを防げるという部分になってきますので、まず実態もそうですけれども、まず機械的にここまでいったら出すよということを、まず決めなさいということですので、そのマニュアルに従って出していくと。

先ほど言いましたように、空振りという部分はあるかとは思いますが、その辺は恐れなくてやっていきたいということです。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） その災害に対する避難のための三原則ですね、確かに空振りというのは、後々嫌な思いするのかもしれませんが、でもそうすることによって、市民の意識、あるいは生命、そういったものをしっかり高めて、あるいは守っていけるのであれば、恐れることなくどんどんやっていただければと思うところでございます。

と同時に、歌志内的に考えていかなければならないと思うのですが、避難もままならない高齢者、絶対いると思うのです、歌志内に多いと思います。そういう方々に対する対策というのは、どのようなお考えなのか。

例えば、こういった地域にこのような方がおられますよと。高齢の方で一人で暮らしていて、そんなこともしっかりと押さえていかなければならない、そんな状況であると思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今回の防災計画の変更の大きなものの中の一つに、避難行動要支援者に関することを定めるということになっておりまして、今現在、名簿を作成しております。この名簿の中には、今言われました高齢者、要介護支援の方ですとか、障害高齢者の方、認知症、精神の方というものを名簿で準備しております。これを計画のほうに載せまして、今後、情報共有のために対象者の方々に同意をとるという作業が計画策定後残っておりますので、それを行い、順次活用していきたいと思っております。

ただ、情報共有の対象者の同意の部分なのですが、災害が起きた、実際に命の危険があるような災害が起きた場合には、本人の同意を得ず、そういう名簿は利用できることになっておりますので、そういうことで今は準備はできていると、最終的な対象者の同意の作業につきましては、計画策定後行うということになっております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに、いつどこで起きるかわからない、そして、どういう方々がそこに住まわっていてということもしっかりと押さえるのも、これはもう絶対していかなければならない。あるいは、危ないと思ったら、本人は、住んでいる方々が大丈夫だと思うなんていう話ではなくて、全て避難していただく、そういったものにつなげていただければと思います。

と同時に、そういった方々を恐らく避難させるのは、その近くに住む住民の方ではなく、やはり専門的な方になろうかと思うのですが、その辺のところの計画につきまして、答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 避難行動要支援の方々の援助といいますか、避難につきましては、災害対策本部ができた場合には、福祉部ですとか、市民部、そのほか消防団の方が当たる

ようなことになってまいります。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

ただ、そういった方々に対しても、ある一定の地域で、こういった人たちがどこに住まわれているという事前の情報というのはおかしな話しなのですが、ある程度のことはしっかりと押さえていただいて、その人命等をしっかりと守っていけるような、そんな体制づくりをしていただきたいと思います。

それと、これは同じように道新の9月4日の日に載っていた新聞なのですが、災害時に役立つ備蓄品についてという、そんな記事がございました。芦別の市役所の中で、災害のときにはこういったものが必要なのですよと、あるいは個人の家でこういったものを備えていれば、よりベストですよという内容のものでございます。

そういったものも市民に周知してもらうような、あるいは、市民個人個人で自助という形で、それをしっかりと備えていただけるような、そんな体制づくりも必要なのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 先ほどの部分だと、ちょっと私も答弁漏れしたのですが、避難行動要支援者の名簿をつくっているということをお話ししましたけれども、一緒に図面もつくっております。だから、どの地域にどういう方がいるかというのをわかるような図面もありますので、その辺を活用しながら対応していきたいというふうに考えております。

今、言われましたのは備蓄の関係でございますが、毎年、広報のほうに消防のほうから、こういうものを用意してくださいとかと、いろいろ季節ごとにいろいろな準備情報は流しております。私も新聞見まして、これはいいなというふうに、芦別の部分は思っておりましたが、こういうことができるよう、今後も考えてまいりたいと思っております。

それと、9月1日の日に消防署、消防団と合同で避難訓練をやりました。その際にも、アルファ米という、お湯を入れてご飯ができるというようなアルファ米というものも試食させていただきまして、参加された地区の方々に食べていただきまして、その辺の広報とか、そういうこともやっていきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに9月1日の日ですか、本町地区のほうで避難訓練、防災の日に行われたということで、これからしっかりとそういったことも行いながら、正確な避難ができる、そういった体制づくりをしっかりとお願いしたいと思います。

そういったところで次の質問に移らせていただきます。

地域おこし協力隊でございます。

これも新聞のほうに、砂川のほうで商店街の案内、施設、そこからさまざまなことが発信するところのシャッターに絵を描いて、砂川を楽しくするんだ、魅力あるまちにするんだ、そういった活動がなされているという新聞記事でございます。

また、9月2日には滝川のほうで、二人の地域おこし隊が市長から新任の辞令を受けたという新聞記事も載っております。

正直、砂川には3人の方がおられまして、一人は砂川市役所のほうの中で活動している。二人は、今言いましたSUBACOという情報発信のところでさまざまな活動をしている。その学校を出て、いろいろな経験をしながら、そういった総務省の関連するところに籍を置き、自分がこういった活動をしたいというそういうまちに応募して、そして採用していただくとい

う、そういう内容というふう聞いております。

歌志内市で、先ほどの答弁ですと、地域おこしや住民の生活支援ということが、活用として地域おこし協力隊に応援してもらいたいんだ、そういったことを活用したいんだという答弁でございましたが、具体的にはどういったことをお考えになって、この活動を実施しようとしているのかを答弁願えればと思います。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 担当所管によりまして、それぞれ考え方がありますが、私どもの総務課のほうで考えられるものですと、例えば地域資源の発掘ですとか、情報の発信、まちのPRを兼ねた情報を発信ですとか、今やっております移住定住施策の推進、こういうもののコーディネーター役ですとか、そういうものを期待しているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 総務省の一環として行われている、その地域おこし協力隊ということをやっとネットで調べてみますと、地域おこし協力隊がその地域において、さまざまな活動をしながら、いずれはそこに住みついてしまうという事例があるというようなことが載っておりました。そんなことから、もしもそういう状況になれば、これ、素晴らしいことだなというふうに考えます。

あと、地域おこし協力隊ということで、いろいろなところでさまざまに人、そういった方々を受け入れるというか、募って、さまざまな活動をしているというものもあります。まず、そういった方々に地域おこし協力隊を目指す方々に聞くと、このまちでは何を狙っているのかということをはっきりと示してもらいたいと、そして、それに自分たちがその内容に合うのかどうなのか、というところから考えて入っていきたいんだという思いでございます。

その内容でこれからという、今考えていて、これからなんですよという検討を進めてまいりますという答弁だったかと思うのですが、これからそういったことも踏まえながら、ぜひとも、この総務省の制度、特別交付税ということで、400万円ですか、そういった金額も充てがわれるという内容になっておりますので、ぜひとも、歌志内市にそういった方々を招き入れて、活動をしていただいて、行く行くは最大で3年ということでございますが、それを終わった後には、歌志内の市民としてそこに居住していただくような、そんな計画を立てながらこの活動を行ってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 議員おっしゃいますとおり、この辺の最終の目標というのは、そこに定住定着をしてもらうということですので、その3年間の間に、いろいろな求めている活動をしていただきながら、できれば起業をしていただくとか、就職先を見つけて、その3年間の中にいただいて、定住定着をしていただきたいということを考えております。

これまでの全国の隊員の約6割がその場所に定住したり、その地域協力の活動に従事したりということのアンケート結果が出ておりますので、何とか歌志内のほうもこういう制度を活用しながら、一人でも多く歌志内に定住定着していただきたいということで考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ほかの地域からの目で、この歌志内をよく見ていただいて、ノウハウを持っているその内容で活動していただいて、行く行くは歌志内に定住していただく、素晴らしいことにつながっていくのだと思います。ぜひとも成功していただくような、そんな計画をつくっていただければと思います。

次の質問に移ります。

中学校を活用した幼稚園と保育所、その検討についてということでお伺いいたしました。

これにつきましては、私何度も質問しているところでございます。今現在、先ほどの答弁ですと、関連3法、国の動きを見ながらというようなことで答弁をいただいたかと思うのですが、子ども・子育て支援法というのがたしか平成24年8月に公布されているということで、私も聞いているのですが、それが恐らく財源のことだと思うのですが、消費税の改正法のことであって、なかなか前に進めないのですという、恐らく27年10月に行われる10%、この辺を狙いながらの法案なのかなというふうに、私は内容を見ながら考えるのですが、その辺についてちょっと正しい見解を聞かせていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 子ども・子育て支援法、関連する3法につきましては、議員がおっしゃるとおり、既に公布されまして、今後、今現在、昨年から行っているニーズ調査を行ったり、現在の計画を立てている最中でございます。

また、今後は、各自治体において関連する条例等も制定しながら、対応をしていくということにもなっております。おっしゃるとおり、消費税を財源にしながらやっていくというのはおっしゃるとおりでございますが、今後において、それぞれの自治体におきまして、国の基準にのった参酌基準とか、また従わなければならない基準というのがございますので、その辺を定めながら対応していくというのが、今の状況でございます。

今後におきまして、子供たちの今後の量の見込みですとか、そういうのを算出しながら、計画づくりに取り組んでいる最中でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今の答弁ですと、27年12月に施行されるものが、要するに10%というものが施行されなかったら、どのように考えているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） その部分については、私どもとしては、特に考えてはおりませんけれども、現在、子ども・子育て関連3法が既に動き出しているというところでございますので、それにのっとって私どもも進んでいくしかないかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに財源というものはどうしても必要なものですから、国のあり方によって、その方向性によって違っていくものだと思います。ただ、私は今までの質問の中で、あるいはその質問の答弁の中から、歌志内的にはこれはもう必ず実施していかなければならないんだ、それは中学校にそれを持っていく以前に、今の歌志内市の子供たちの人数を考えると、その人数が幼稚園と保育所と分かれるとなると、10人台という、そんなことがこれからの現象として起きてくると思うのですよ。

ですから、確かにそういった法律もありながら、歌志内的事業のことを考えながらやっていかなければならないと思います。そんな関係で、校舎を活用する事業の検討の進捗状況、その3法があろうとなかろうと、歌志内的にはもうやっていかなければならない状況にあると思うのですよ。

例えば、前回26年の第1回定例議会会で、私の質問した答弁の中に、幼稚園に入る子供数が極端に少なくなる場合、職員数や全てのものをいろいろな部分で考え直さなければならないということが起きていきますという答弁をいただいています。

ちなみに、これは幼稚園のほうからいただいた答弁なのですが、幼稚園のほうでは、それは何人ぐらいをめどに幼稚園が経営として成り立たなくなる、あるいは、それ以上人間が少なく

なると、もう幼稚園としては望むべき姿ではないのだということにつきましての答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 運営の成り立つ、成り立たないという部分での御質問ですけれども、職員配置といたしましては、1学級あたりに専任教諭が1名という形に配置基準なっておりますので、現在、4歳児、5歳児が1学級ずつですから、この部分での専任教諭の配置プラス副園長、園長という体制での職員配置でございます。

ですから、今の現行人数の部分では1学級ずつでございますので、最低限の職員配置数の中で運営をしているということでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 立ち行かなくなる人数というのは、園児の人数ということで聞いているつもりです。歌志内市に20名の子供たちがいます。その20名が保育所と幼稚園に分かれます。そして幼稚園が、これだけの人数を確保しなければ、法的にですか、あるいは財政的なものですか、そういったもので幼稚園としては成り立たなくなる、その園児の人数をお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 幼稚園だけを捉えれば、1学級の幼児数は35人以下で1学級という形になっておりますので、それに対する職員配置が必要となってまいります。

また、保育所を含めた場合については、例えば4歳、5歳でいけば児童30人について1名の職員配置が必要だというふうになりますので、現行、保育所と幼稚園が一緒になったとしても、それぞれ1学級の人数の範囲内でございますので、それに対応する職員数の配置が必要になってくると、このように思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 幼稚園と保育所が一緒にならないでというような考えで質問しているのですが、幼稚園自体としては、今のままの状態でも園児が何人になってしまったら、そういう状況になるのかということをお答え願えればと思います。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午前11時37分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 失礼いたしました。

先ほど申し上げたとおり、1学級あたりは35人以下での形が原則としてのクラス数になりますので、例えば少人数の園児数、その当該4歳児なり、5歳児なりが、例えば少人数1名なり、2名だとしても、1学級としての幼稚園としての運営をするという形になれば、その形での職員配置といたしますので、その旨の経費的なものはかかるという形になります。

ですから、端的に申し上げれば、公立幼稚園でございますので、その形で運営をすると行政のほうでの考え方を持てれば、その学級数によって、運営状況の経費が関係していくということになろうかというふうに思っておりますし、積算については、そのような形でした事例はございません。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番(下山則義君) 今の幼稚園の園舎と申しますか、その状況を見ると、前にも質問の中でお話ししました、地震よりもまず、子供たちが走り出すとその床が揺れるのですというところから始まって、もちろん、この前の東北震災ですね、そういったものを考えると、今の、30年をはるかに経過したその園舎で大丈夫なのかなという思いがございます。

と同時に、ずっと質問しております、その中学校を活用すべきではないかと。それに今、なかなか話が進まないのは、3法のことがあると、そういった内容でありますけれども、それでは子供たちを何とか一緒にして、歌志内中学校に何とか校舎を借りて、一緒にやっていくのだというところから考えますと、まだ3法があるからなかなか進まないのですと言いつつも、ある意味、そういった内容については検討されているものがあって、あわよくば、そういったものも実施されているものがあれば、いざというときに、27年10月以降、もしもそうなった場合には、非常にいい状況になるのではないかと思います、そういったところの検討、あるいは実施というのはされていないのかを、答弁願えればと思います。

○議長(山崎数彦君) 佐藤教育次長。

○教育次長(佐藤守君) 教育委員会といたしましては、過去に中学校校舎を使って、幼稚園のみを取り入れた形という形での校舎が対応できるかどうかということは、行った経緯がございます。その後、子育て関連3法、認定子ども園だとかという新しい形が出てまいりまして、その部分でいけば、なかなか保育所を取り込んだ場合については、校舎を活用するというのは、なかなか厳しい状況にあるというようなことを思っております。

ですから、現在のところは、あくまで認定子ども園の移行に際する形とすれば、さまざまな形がありますので、それらにつきまして、保健福祉課と協議を重ねながら、近隣市町の認定子ども園の移行の状況等を勉強しているというようなことでございます。

○議長(山崎数彦君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) 今、次長のほうから勉強しているという内容の答弁をいただいたわけですが、これは子ども・子育て関連3法について、25年4月に内閣府から提示されたものなのですが、国で行うものは既に24年、25年やっていますよと。さて、26年度にはもう既に市町村で行っていきべきものがありますよということが示されているものがあるのですが、そういったものに準じて勉強している、そのように聞いてよろしいのでしょうか。

○議長(山崎数彦君) 佐藤教育次長。

○教育次長(佐藤守君) 子ども認定園につきましては、道内では、これは6月1日現在の状況でございますけれども、既に道内で74カ所の子ども認定園が設置をされています。

その中におきましても、形といたしましては、幼保連携型であったり、幼稚園型の子ども園であったり、保育所型であったり、地方裁量型の子ども園であったりという状況がございます。

また、公立、私立というような状況の連動がございますので、これらも含めさまざまな形の運営されておりますので、近隣の空知中心の部分の中で、今現在はそれらの運用状況等につきまして、研修を重ねながら検討をしているということで、御理解いただければと思います。

○議長(山崎数彦君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) まず、その法律の関係でなかなか前にはというような答弁になるのかと思います。ただ、やりますよということと同時に、いずれはそうならなければならないなどというこの歌志内の状況を考えますと、また、それらに付随して今までの質問、そして答弁の中で、そうすることによって生まれてくるよさというものを随分感じております。

例えば、保育所に対して、一緒の子ども園となった場合は、両方に同じような教育ができ

る。あるいは、流力的にはわかりませんが、幼稚園で早い時間帯に子供が自宅に帰るといふものが、それ以上の時間も保育できるという、そんな状況。また、体力的なことも以前からその話があって、その体力的なものも同じような形になって、小学校に上がっていけるといふ、そんなことが話されていたのも事実あります。

そういったところからも、正確なというよりも、正直いいますと、これはもう早くやったほうがというような思いで私いるのですが、そういったことでありますが、そういった流れからいいますと、しっかりとした計画を立て、準備を期していただければと思います。

次の質問に移ります。

放課後子どもプランということで、放課後子どもプラン推進事業ということで、児童館で書写、要するに習字ですね、それが行われています。チャレンジサマーということで、子供たちの毎日の生活、そういったものを安定させるために、これは5日間ということだったかと思うのですが、そういったものも行われているようです。

今後の内容について伺いますということで、冬休みも長期休業を活用して、同様の事業を行うという予定を答弁いただきましたが、これはチャレンジウインター、そんなような形で夏と同じようなことが行われるのかなということを思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 名前はチャレンジサマーということでございますが、それと同じようなことを冬休み行うという予定であります。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） このチャレンジサマーと、恐らく放課後子どもプラン推進事業にかかわってくるのか、よくわかりませんが、以前に話されたこと、今も実施しているはずなのですが、放課後子供たちに対して行っている夕焼けタイム、そういったものもあろうかと思いますが、それも9月の小学校の行事を見ると2日間ということで日程をとっているようなのですが、これも放課後ということで推進事業の流れの一部なのかなと思うのですが、これにつきましてちょっと答弁願えればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 夕焼けタイムにつきましては、一日の時間割が終わった後、教室に残って勉強していただくということで、夕焼けタイムという名前で時間を設定して、また、帰りが普通よりも遅くなりますので、下校に使う通学バスの増便も行っております。

議員がおっしゃったとおり、9月は2回予定をしております。また、1学期は5月、6月合わせて4回、そして2学期、9月は2回ですが、10月4回、11月、12月4回が合わせて9回、そして、3学期7回、1年通して20回の夕焼けタイムを予定しているところであります。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ちなみにこの放課後行われる夕焼けタイムなのですが、これはどういう方々を、どういう児童を集めてということになりますと、答弁いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） どのような事業という、概念的な言葉の意味はありませんけれども、その時期、時期によって行っております授業の単元的なもののおくれが見られるですとか、ちょっと休みが多かったりした子、そのような子を家庭と当然理解も得ながら、各学年5名程度、全学年で30名程度、1回について学校に残ってもらって、授業に取り

組んでいただいております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） チャレンジサマーの場合は、子供たちに長期休業の生活をしっかりとさせるというような内容だったかと思います。今の夕焼けタイムは、ちょっとおくれた児童ということで、理解度の遅い児童ともいいましょうか、そういった方々をということで30名ぐらい1回でやるんだというような内容でございます。

これに、それから流れるところでちょっと考えなければならないのは、今、公立高校でも、私立は特にそうなのでしょうけれども、土曜日にさまざまなことをやるという、例えば、それが勉強以外でも、平日に行わなければならない行事を土曜日に行って、平日の時間数をしっかりととる、そんなようなことも行っているのですが、そのおくれに対する子供たちの夕焼けタイムというようなことを考えていくと、歌志内市的にはどうなのでしょう。そういったことで、放課後行うのではなくて、土曜日ということで1回考えてみる必要性ということを思うのですが、その辺につきましての答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 今、各地で土曜授業のことについて論議されております。

せんだっての教育委員会会議の中でも、議題に土曜授業が上がりました。非常に土曜授業に関しては難しいことがあります。というのは、やはり先生方の労働時間の問題で、あくまでも土曜授業がどこが主体としてやるのかというようなことになると、学校でやるということになると、なかなか難しいかなと。

教育委員会が主催でやる、あるいは高校あたりはPTAが主催というようなことで、土曜授業をどんどん進めている。学校が主体になって、土曜授業をやっているというところは、非常に先生方の、例えば土曜日に出勤した部分をどこで振替休日を与えるとか、そういういろいろな問題があって、先生方の協力を得なければなかなか難しいという状況になります。

歌志内的には、なかなか土曜授業を開催するというのは難しいかと思えます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 公立の小学校では、ほかの地域で行っているという例をいえば、さて、歌志内的にはそれができないのかなと、理解度のおくれている子供たちに対して、あるいは、月曜日から金曜日の間にしっかりと授業数を確保できるようなための、土曜日の、例えば文化祭的な、学芸会的なものを土曜日に持って行って、しっかりと日曜日は時間数を確保する、学芸会だけではないのしょうけれども、そういったこともつなげて考えていかなければならないのかなというふうな思いでございます。

と同時に、以前に教育長から、学校の教員は使命感で燃えているのですという、そういう言葉もちょっと聞いたことがあると思うのですが、さまざまなことでその弊害があるのかなということで今聞かせていただきましたが、もう一度答弁願えればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 私も下山議員と同じような考え方を持っております。

本当に土曜日に授業をやっただけならば、今の学習指導要領に定められている内容は、今、月曜日から金曜日までの間ではこなせないのです。その部分、本当は土曜日に行っていたきたいというふうに思っております。その部分は、今後検討をしていきたいというようなことがあります。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 歌志内で育つ子供たちが、そして歌志内市を残念なことに後にする子供たちが、全世界に出て行って、この子は、この人は歌志内から出てきた人間なのですよという、そんなことが広まったらすごいことになるのかなと思う、その基礎となるものが小学校の活動であり、その勉強でありというふうな思いで質問させていただきました。

これからもよろしく願いすることをお話しさせていただきました、私からの一般質問を終了いたします。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 0時56分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

質問順序3、議席番号6番女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 一つ、住民サービス充実・定住対策について。

一つ、除雪問題について。

一つ、防災対策について。

一つ、消費税増税と電気料金値上げによる市と市内施設の影響について。

以上、4件について。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今回、4件について質問いたします。

1件目、住民サービス充実・定住対策についてでございます。

住民要求に対して、どれぐらい積極的に向き合って話を進めていくか、行政の役割として住民からの期待が、今、大変大きなものになっていると感じております。

いかに住んでいてよいまちか、ほかの市町にはない住民特典や近隣市町との差別化、市独自の住民サービスの向上が当市において重要と考えます。

国が打ち出す政策に、暮らしを豊かにする内容がなかなか見出せない中で、住民は行政が行う政策に頼ることが大きくなりつつあると感じております。言い換えれば、今行政が動かずして、いつ動くのかと。人口減少と高齢化は、全国的にも課題と重要問題である今日、さまざまな自治体である手この手を使って、この問題に向き合っております。

当市も、ここ最近は徐々に住民サービスの充実に力を入れております。しかし、日々変わる状況に、いかにそのときのニーズに合った政策を見つけ出して実行するのか、自治体を動かす源となるのはやはり住民の声だと、私は思っております。住民の声を聞いて、それを反映させる、それが行政の役割であって、歌志内市はそれができると私は思っております。

そこで、4点ほど聞きたいと思います。

①として、今後、子供医療費無料化の拡充は考えられるか。

②除雪ヘルパー制度内容（除雪範囲の変更など、）の拡充を行っていただきたいが、いかがか。

③乗り合いタクシーなどで、買い物、通院弱者の移動の確保を進めていただきたいが、いかがか。

④定住対策として、市外通勤者に対するの援助は行えないかでございます。

2件目として、除雪問題であります。

歌志内にとって、毎年除雪問題は大きな課題の一つとして取り上げられております。古い市営住宅から新しい市営住宅に移り住んで、快適な生活が送れると思っても、冬場になって建物の配置や駐車場の位置、これによって除雪をどのように行えばよいのか、除雪問題で悩むケースが見受けられます。

そこで、歌神KH-22とKH-16との間で、除雪で住民が困惑しているが、市はどう捉えているか、お聞きしたいと思います。

3件目、防災対策についてでございます。

8月に起こった広島県の大規模土石流災害は、土質の問題が大きくかかわっているとされております。特殊な土質が被害を拡大させた原因になっていると報道されていましたが、それと同じく被害を拡大させたのは、山を切り崩して住宅を建ててきたことにも問題があると指摘されておりました。

これは土質は違えども、歌志内も昔炭鉱住宅を平地がない分、山、山間部に建てて、その名残が今でも数多く残っていることは、誰もが知るところだと思います。

当市で7月に降った大雨で土砂崩れに遭い、沢が氾濫したことを考えると、この広島県の災害と似た大規模な土砂災害は、歌志内でもいつでも起こりえるものと考えなくてはならないと思っております。

そこで、3点ほど聞きたいと思っております。

①として、広島県の土砂災害後、国、道からの防災対策に関する指示等などはあったか。

②避難所までの避難経路の確保はどのようにになっているか。

③6月以降に、道と砂防ダム周辺の管理状況の把握は行っているかを、お聞きしたいと思います。

最後に、4件目でございます。

消費税増税と電気料値上げによる、市と市内施設の影響についてでございます。

安倍政権は、ことしの4月に消費税を8%に引き上げたことは誰もがわかっていることでもあります。さらに、来年の10月には10%にすることを考えております。8%に引き上げた4月から6月の国内総生産GDPが、年率換算でマイナス7.1%と出ております。

なぜ、ここまで下がったか、GDPの6割を占める個人消費が5.1%減になっている、こうした中で10%に増税をしたらどうなるか、はっきりしているのではないかと思います。

消費税増税が家計のみならず、企業や自治体まで影響を与えていることは間違いないと思われます。増税をやめさせる、こういった声を上げる必要があると私は考えています。

また、電気料金の値上げも重大な生活問題として考えなければなりません。北電は、今年の値上げからまたさらに値上げを行おうとしております。これは、原発再稼働ありきで住民に原発が動けば、電気料金は下がると言ってPRしてしております。福島原発が今なお、放射性物質をまき散らしている状況を考えても、原発事故後の後処理のほうがどう考えても多額な費用を必要としているにもかかわらず、再起動ありきで電気料金値上げを行おうとしていることは許されるものではないと思っております。

自治体から値上げ反対を北電に要請することも必要だと思います。そこで、今後、消費税が10%になったときの影響と、電気料金値上げになったときの影響を聞きたいと思っております。

①として、消費税10%になったときの市の収支はどうか。また、市内施設（チロルの湯、道の駅、スキー場、民間施設など）の使用料、利用料、飲食料への影響はどうか。

②として、電気料金値上げ（法人税平均23%）が今後行われようとしております。これに

よる市の収支はどのようになるか。また、市内各施設（市立病院、チロルの湯、道の駅、スキー場、民間施設など）これらの運営の影響はどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 私からは、件名1の住民サービス充実・定住対策についての①の、今後、子供医療費無料化の拡充は考えられるかという御質問について、御答弁させていただきます。

現在の子供の医療費につきましては、中学3年生までの通院、入院の全額を助成しております。近隣の奈井江町、浦臼町におきましては、高校生までを対象とした助成制度を導入しており、本市といたしましても、同様な年齢拡大の必要性を感じております。

庁内で組織している定住促進対策検討委員会におきまして、同様な意見、提案がありますので、現在、内容の検討を進めているところであります。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 私のほうから、1番目の住民サービス充実・定住対策についての②、③について、お答えいたします。

まず、2番目の除雪ヘルパー制度の内容の拡充を行っていただきたいということですが、除雪ヘルパー制度は体力的に除雪が困難な老人家庭に、除雪ヘルパーを派遣し、生活路の確保を目的に、玄関先から公道までをおおむね幅1メートル程度で安全に歩行が行えるように、配慮して実施するものであります。

平成25年度は、対象世帯36世帯に対し、7人のヘルパーで実施いたしました。今後におきましても、ヘルパーの行動範囲や体力的な面なども考慮し、現行の範囲で実施してまいりたいと考えております。

次に、③番目の乗り合いタクシー等で買い物、通院弱者の移動確保を進めていただきたいということですが、買い物や通院弱者の移動の確保につきましては、これまでデマンドバスや買い物コンシェルジュ、車両貸し出しなど先進地の事例も研究してまいりましたが、これらの地域は既に路線バスが廃止された後の交通手段としてや、市内の商店街と協力しながら取り組むといったケースが多く見られました。

本市の場合は、市内に路線バスが運行していたり、また通院や買い物の行き先が市外であったりという問題もあり、なかなか難しいというのが現状であります。今後は、本市の現状に合った移動手段について、他市町の実施状況も見ながら検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうからは、件名1の住民サービス充実・定住対策についての④番、件名3の防災対策についての①、②について御答弁申し上げます。

まず、件名1の住民サービス充実・定住対策についての4番でございます。

定住対策につきましては、執行方針でもお示ししたとおり、高齢者対策や子育て支援など、掲げる施策の一つ一つを着実に推進することが重要であると考えております。

本年、庁内で組織した定住促進対策検討委員会において、職員から移住定住対策に係る新たな施策やアイデアなど、意見、提案等を募集したところ、同様の意見が複数出されたところでございます。

現在、その内容について検討を進めているところでございますが、事業者が担うべき通勤手当との兼ね合いなど課題があるため、他の提案を含め、慎重に検討することとしております。

続きまして、件名3の防災対策についての①でございます。

8月25日に北海道知事から、北海道がハード、ソフトの両面から土砂災害防止対策を進める旨の通知がありました。具体的には、土砂災害指定区域等の指定の推進と市町村が作成する土砂災害ハザードマップや、避難勧告等発令基準の作成支援を行うというもので、市町村に対しては総合的な土砂災害防止対策の推進を求める通知でございます。

また、9月4日には国の通知に基づき、北海道から土砂災害危険箇所等の緊急周知及び警戒避難態勢の緊急点検についての依頼があり、ホームページによる土砂災害危険箇所等の周知と、市の避難場所等の周知を徹底するよう依頼がございました。

続きまして、②でございます。

命を守る行動を要する避難として、本市の場合、土砂災害が想定されます。土砂災害に関しては、危険箇所も多く、事前に避難経路を確保して示すことが難しい状況にありますが、本市の道路状況では複雑な経路とはならないものと考えます。

市では、避難勧告発令の前の段階として、住民が避難を検討し、準備ができるよう呼びかける避難準備情報を発令する場合があります。住民の皆さんが安全を確保しながら、避難行動ができるよう、災害が発生するおそれがある場合には、テレビなどからの情報に注意していただくことが重要となり、また、ふだんから避難をする場合を想定し、自宅から避難場所への経路を確認しておくことも重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私からは、大きな2番目の除雪問題についてと、大きな3番の防災対策についての③について、御答弁申し上げます。

まず、大きな2番目の除雪問題について、歌神のKH-22とKH-16との間の除雪で住民が困惑しているということでございますが、御答弁申し上げます。

歌神KH-22とKH-16の住宅は、他の住棟と違い、駐車場と共同玄関が向かい合っております。KH-22が建設され、入居者に除雪の協力についての説明を行った際に、建物の両サイドの堆雪スペースに雪を運んでいただくようお願いしたところでございますが、入居者が行う玄関前の除雪と、市が行う道路の除雪の雪処理を堆雪スペースまで運搬すると、移動距離が遠くなるということで了解が取れず、また、駐車場と道路の境界上に置くと駐車場の出入りに支障となることで、協力が得られない状態となっております。

したがいまして、早朝の市の除雪時には、それぞれの住棟から同じ距離になる道路の中心部に雪が堆積されおり、市はその雪も含め除雪しているのが実態でございます。

続きまして、3番の防災対策についての③でございます。

6月以降に、道と砂防ダム周辺の管理状況の把握は行っているかということについての御答弁を申し上げます。

6月の定例会で、砂防ダムの管理状況につきまして、北海道からの情報を得てその把握に努めているとの答弁をいたしました。その後の管理状況の把握につきましては、北海道による点検結果として、異常が認められるとの報告は受けておりません。

現在、市内で砂防ダムの建設が進められている箇所は、北海道空知総合振興局発注により、歌神213林班の沢で、復旧治山工事として7基の土どめ施設が構築されることになっており、既に4基が完成しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） 私からは、件の4、消費税増税と電気料金値上げによる市と市内施設の影響について、御答弁申し上げます。

①来年10月に消費税が10%になったときの、市の収支状況はどうかとの御質問でございますが、来年度の予算編成作業は12月から本格的に始まりますので、現時点で収支状況を把握することは困難ではありますが、本年度の一般会計当初予算額に置きかえて単純に試算いたしますと、歳出で課税対象となる物件費、維持補修費、普通建設費等の合計は8億9,900万円で、これにかかる来年10月以降の消費税増税による影響額は、約830万円と見込まれます。

また、歳入では、地方消費税交付金を本年度4,500万円計上しておりますが、増税の影響によりまして若干増加する見込みであります。

市内施設への影響につきましては、チロルの湯、神威岳温泉及びスキー場では、本年4月導入の3%増税分について、入館、宿泊、リフト料金については値上げをせず、内税としており、レストラン並びに売店販売につきましては、道の駅を含め、増税分を値上げにより取り扱っております。

消費税がさらに10%となった場合は、各施設とも全ての売り上げに対し、増税分を転嫁する予定である旨を確認しており、利用者への影響は出るものと判断をしております。

次に、②電気料金値上げの影響に関する御質問でございますが、北電が予定しております電気料金値上げによる市の収支でございますが、大口契約を結んでおります市役所や学校、公民館などにつきましては、契約更新日の関係から、本年度の影響額はほとんどありませんが、来年度は北電の試算によりまして、6施設で約180万円の負担増となる見込みとなっております。

市立病院につきましては、契約更新が10月でありますので、本年度が約100万円、来年度は約200万円の負担増となる見込みであります。

その他の施設や市道のロードヒーティング、外灯などにつきましては、単純に23%値上げとして計算いたしますと、本年度では10月以降で約350万円、来年度では約600万円の負担増となる見込みであります。いずれにいたしましても、財政運営に与える影響が非常に大きいので、これまで以上に節電を行ってまいりたいというふうに思っております。

また、市内各施設への影響につきましては、平成25年度の平均約11%の値上げに続く電気料金の再値上げは、チロルの湯を初め、指定管理者施設、その他民間施設における運営に大きな影響が出るものと判断をしております。これまでも各施設では、節電に取り組まれておりますが、さらなる値上げに対し、対策に大変苦慮していると聞いております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 順次質問をさせていただきたいと思っております。

1件目の住民サービス充実・定住対策についてでございます。

①番目の子供医療費無料化の拡充ですけれども、奈井江、浦臼町で高校生まで対象となっているということで、うちの市のほうでもそれに向けた内容を検討を進めているということでありまして、これは、今の中学校から高校生までの拡大ということで、前進と私は捉えるのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 奈井江、浦臼、高校生というか18歳までの年齢拡大を視野に入れて、今実施しているということですので、当市も18歳までの高校生にするのか、働いてい

る方も子供いますので、そこら辺をどうするのかという課題もありますけれども、今現在、検討を進めているという状況でございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ぜひ進めていただきたい内容であります。

それで、ちなみに該当者ですね、やるとすれば来年度からとかという形に、多分、話が進めばそういうふうになるのではないかなと思うのですけれども、該当者はどのぐらいいて、今後どれぐらいの予算を見込んでいるのか、どこまで試算できているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 現在の試算といたしましては、1学年20名程度としても60名、でこぼこはありますけれども60から70という中で、もし実施されるとすれば、金額的には、助成金額としては100万円まではいかないのではないのかというようなことで、試算はしております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今、話を進めてもらっているという状況なのですけれども、単に今の制度から年齢を延ばすということだけで、それを延ばしたから空知管内だけにとどめようとか、そういう話にはまだまだなっていないということですね。そのまま年齢だけ延ばすという形で考えてよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 今の現時点では、年齢の拡大に絞って検討しているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ぜひ、いい予算をつけていただいて前進していただきたいと思います。

除雪ヘルパーなのですけれども、現行の範囲で実施していきたいということなのですけれども、いろいろな議員がその件に関して質問をしている中で、この間口、玄関から公道まで1メートルの幅でということで、この1メートルの幅を少し1.5メートルだとかに広げてもらえないかなという話をすると、先ほど言われたように、ヘルパーの時間のかかりぐあいとか、人数で難しいのではないかという話をされます。

ただ、この制度自体、国や道からのものではなくて、市独自でやっている制度だと思うのです。それで、行政とヘルパーさん、7人いますけれども、7人と一緒になってこういう声が上がっていると、幅を1メートルから1.5メートルぐらいまで延ばしてくれないかという話をして、そういった中でヘルパーさんたちとも一緒に話をして検討していくべきではないかなと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 現行1メートル、おおむね1メートルということでやっているわけなのですが、行く家庭によって形状もまちまちでありますし、これがぴったり1メートルでとどまっているかというのと、やはりその辺はヘルパーさんのある程度裁量の中で、ちょっと広目にやったりというのも現行あるのかなというふうには考えております。

大体二、三軒やるのに、やはり1時間から1時間半程度はかかっているという実態ですので、今後におきましても、この制度を活用していただいて、その辺についてはおおむね1メートルという幅を基準にしながら、考えていきたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 利用者の方々から直接ヘルパーさんに言えなかったり、市のほうに言いづらいこともあると思うのですよね。そういった声が私たちに届いてくるのです。それで、こういう声が上がってきているのも事実なので、ぜひ、考えをちょっと前進させていただきたいというのがあります。その辺、もう一回お聞きしてもよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） やはり、現状の基準というのがございますので、それを広げていくと、とめどもなく広がっていく可能性もあるのかなというふうにも考えたりします。先ほどから、おおむね1メートル幅ということで、ヘルパーさんの裁量の中で若干広げたりというのもやっているようでございますので、その辺については、今後も打ち合わせ会議もありますので、その辺の中でどういう状況なのかというのも検討しながら、基本的には現状の基準の中でやっていくしかないのかなというふうには考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） その基準を少しでも広げていただけたらという提案でございます。よろしく願いいたします。

3番目の乗り合いタクシー、買い物、通院弱者の方々にとのことなわけですが、この問題はやはり大きな問題で、第1回の定例会でも答弁で、買い物、通院が確保に関して話し合いの場がなかなかなかったのではないかとこの答弁をいただいております。

その中でも、進捗管理委員会でも検討するという話を第1回の定例会の中で答えをもらっているわけですが、この進捗管理委員会、この委員会でそういった話が検討されたかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 本年度の進捗管理委員会につきましては、まだ1回しか開催しておりませんので、その中では地域福祉計画の進捗状況ということで、第1回目終わっております。

今後において、議題もいろいろあるわけですが、その中でもこの問題について取り上げていく必要もあるのかなと思いますが、御答弁申し上げたとおり、当市の場合、路線バスがあります。他市町村の状況を見ても、この路線バスがなくなった後の公共交通の対策として、例えば乗り合いタクシーを出すとか、やはりそういう住民の方の足の確保ということで行っております。

また、まちによっては、バス路線のバス停までの足を確保するために乗り合いタクシーを出しているとか、そういうような状況もありますので、当市の場合、真ん中に中央バスさんが走っておりますので、その辺の絡みと行き先が市外であったりとか、いろいろありますので、非常に難しい問題であるかなというふうには捉えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 利用者が確かに市外に流れていると、砂川の市立病院に行ったりだとか、買い物で砂川、滝川、赤平のほうに行くという事例が、確かに多くありますね。そこで、市内だけで限って考えてみても、玄関からバス停まで行くのに大変だという声も聞かれるのですよ、やはり。そうした中で、市内の中だけでも、タクシー利用者だとか、いろいろやってもらえる、協力してもらえるところを話し合っ、こういうふうなことをしてみたいんだという提案をすることもできると思うのですけれども、今後そういう話しとかにも全然なっていないのですかね。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 地域福祉という面でいきますと、現状も何らかの形で皆さん、例えば地域の中で買い物の支援をしていたりとか、また、民生委員さんが御活躍されている地域とか、町内会でそういうスーパーからバスを呼んだりとか、いろいろされていると思います。そういう活動が乗り合いタクシーだけではなくて、地域の中で何かそういう取り組みに対して、例えば行政がサポートできるものがあるかとか、その辺について話し合いがいけばいいかなというふうには思っております。

今後においても、やはり高齢者の足というのは、非常に重要な問題ではあると考えておりますので、その辺についても難しい問題ではありますけれども、取り上げていければというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） これだけに限って、乗り合いタクシーだとかに限ってなのですけども、具体的に今どこまで市のほうで話が進んでいるのか。それをなかなか見えてこない状況もあるのですけれども、確かに市民の声からも、どうかしてほしいなという声が多くあります。具体的にどこまで今話が進んでいるのか、それをちょっと聞きたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） この乗り合いタクシー、例えば公共交通の面でいきますと、そういう公共交通の話し合いの場を立ち上げながら、国土交通省のそういう正式に近隣で行っているような取り組みを行うということになれば、そういうような会議を立ち上げてやっていかなければならないのですが、現在のところ、当市のほうではそういうような取り組みは行っておりません。

保健福祉課内では、これまで地域福祉計画や、住民参加型の中で話し合った内容をもとに、また、他市町村の取り組み状況を新聞報道でもされておりますけれども、そういうような状況を加味しながら、当市に合ったものはないかというものを課内の中で話し合っている段階でございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） いろいろな問題が出てきて、保健福祉課以外のところも多分、話がかかわってくる問題なのではないかなと思います。この商店だったり、そういったところも話がかかわってくることなので、ぜひ、話を一步、二歩前進させていただいて、市がどういうふうな取り組みを行おうとしているのかというのを見せていただきたいと、強く思います。

定住対策としての市外通勤者に対して、何か支援ができないかということなのですが、市内でこういった検討委員会があって、そういった中でも話が出ているということなのですが、やはり市内に働く場所が残念ながら余らないという状況で、住んでもらう、歌志内をベッドタウンとしてとりあえずは住んでもらって、それで滝川、砂川、赤平、近隣に仕事場ある人はそこに出ていってもらおうと。帰ってくる場所は歌志内ということで考えても、かなり多くの人たちが生活していると思います、それで。

働いているということは、やはり子育て世代の、今頑張れる世代が多くいるのだと思うのですが、そういった方々にやはり少しでも長く、ちょっとほかの市町と比べても差別化を図るという意味で、なかなか多分こういうことをやっている通勤に支援しているということは、余らないのではないかなと思うのですが、そういうのをもう少し、月5,000円だったり、1万円だったりだとか、そういったものを組み込んで話を進めさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 検討委員会の中の提案にもいろいろ出ているというのは、さきほどお話ししましたが、その後、各部会に持ち帰って内容を検討しているところでございます。

今、案に出されております市外通勤者に対しての援助に関しましては、いろいろ課題とかというものも見えます。やはり通勤費というのは、通常、事業者が出している部分でありますし、全額だしているところもあれば半分とかいろいろあると思いますので、その辺の調整をどうするのかとか、例えばいつまでやるのかといった、いろいろかなり課題が出てきておりますので、今はその課題、それと、もう一つは今、女鹿議員に言われております雇用の場の確保がなかなか難しい中では、市外に行って、市外のところで働いている方、これに対しての何らかの対策というのも必要だということのメリットの部分もいろいろ出しながら、両方でいろいろ考えているというのが、今の段階でございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ちなみに、市外に職場があるという人たち、こういった人たちは歌志内にどれぐらいいるのかとかというのは、把握できているのですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今の手持ちの資料はございませんけれども、国調の中の一項目にたしかあるはずですので、それを拾えば出でてくるのかなというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） かなり、先ほども言ったように多くいるのだと思うのですよね。ガソリン代をという話をしていますけれども、燃料券みたいなものを発行して、市内のガソリンスタンドだけで使えるような商品券、燃料券みたいなものを配れば、市内のガソリンスタンドも少しは潤うでしょうし、通勤している人たちも少しは負担がへるのではないかなと思います。

今、話を進めていただいているということなので、ぜひ、いい方向に話を進めていただきたいと思います。

除雪問題についてでございます。

先ほど、建設課の課長から答弁いただきました。つくりが駐車場が向かい合っている、玄関が向かい合っているというので、住んでいる方々から何でこういうふうなつくりになってしまったんだと。今まで同じ向きになっていたのに、KH-22だけ逆になっている、その意味がちょっとわからないということもあったのですけれども、その辺どういう趣旨でそういうふうな建てたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） まず、敷地の問題もありますし、例えばKH-22が山側に玄関があった場合の、いわゆる光の取り方とか、利便性の問題がありまして、22年度の住宅については、16と真向かいという形になったところでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） となると、その下からだんだん、道道側からどんどんつくってきていると思うのですよね。多分、計画的に下からだんだん上につくっていきこうと、最初にできた棟だけではなくて、5年間計画ぐらいで多分、2棟、3棟とふやしていこうという計画だったと思うのですけれども、その計画のときに、一番最初に建物の南側に駐車場をつくっていけば、最終的に山側のところも、今、KH-22ですけれども、最終的にそういうふうな同じ形に多分なったのではないかなと思うのですけれども、最初の計画がちょっと僕の感覚からして言えばちょっと逆だったのではないかなと、配置が、と思うのですが、その辺どうですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 女鹿議員さんが言われるような計画もなかったわけではございませんが、例えば4棟建てる場合の今の形を見ても、道路がもう一つふえるような格好になります。そういった部分で、道道がありまして、自転車道があつてという部分も含めると、今の形が道路の費用の部分でも軽減できるという部分がありました。

また、堆雪スペースにつきましては、それぞれ両サイドも含めて、いろいろな空間があるわけでもございまして、そこに運んでいただくのが一番いいのですが、なかなか高齢化といいますか、そういう部分もございまして、道路のあいている空間というのですか、そういうスペースに盛っていかざるを得ないというのが皆さん、そういうような遠い距離よりは近くの道路空間、余った空間という部分にあつたのかなと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） いろいろ道路を一本設けないとだめだとか、維持費の問題でかかるということなのですが、私これ取り上げた問題として、町内会と除雪業者と市のほうで、もう一回ちゃんとした話し合いを行ったほうが、あそこの道路の真ん中に雪が堆積されるということも多分なくなるのではないかと思います。その辺、もう一回話し合いの場を設けるということでは、どういうふうにお考えですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） そのように進めていければと思いますので、ぜひ、町内会長さんも含めて話し合いの場を持ちたいと思っています。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 結構、あそこの真ん中、道路の真ん中に堆積されると、どういうふうに道を通っていいかわからない状況にもなって、住民の人たちも何でああいうふうになってしまうのかなという方も多くいらっしゃるみたいなので、雪が降る前に話し合いを持って解決していただきたいと思います。

3件目の防災対策についてでございます。

広島県の災害から、その後、何か指導があつたかということなのですが、ホームページとかそういったものに土砂災害の危険箇所の周知、そういったことを徹底するように依頼があつたという話を聞き、先ほど答弁もらいました。

今、これ、もう既にホームページに反映はされているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 市のホームページにもリンクを張っております。リンク先は北海道建設部河川砂防課と、このホームページに行つて、そこで各地区の危険箇所がマップでわかるようなところにリンクを張れるようになっています。

道の指示は、このリンクを張るよつというよつこの指示でございまして。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） そうしたらホームページを見たら、そこのクリックするよつを押せばわかるよつになっているよつということだつと思います。

この危険箇所、結構、先ほど梶議員と下山議員から、百九十何カ所ということでも話がありましたけれども、この危険箇所と言われている場所にも市内のどれぐらゐの人が住んでいるのか、よつよつこのよつは把握はしているよつですか。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午後 1時43分 休憩

午後 1時44分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 申しわけございません。

地図上の部分で、ゼンリンの部分と大体の部分で比較しまして、荒い試算でございますけれども、約1,450人ということのうちのうちでは把握しております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） そうしたら逆に、安全だと言われているこの防災マップ、これは23年度のやつなのですけれども、このピンク、黄色以外のところで大丈夫だと思われる場所に住まわれている人たちは、今の人口引く1,450人と考えてよろしいのですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） このマップの土砂災害警戒区域と土石流危険渓流と、この二つの部分のところで地図と合わせまして、本当に約の部分でございますが、先ほど言った人数ということで把握しております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 安全な地域、このピンク、黄色とかなっていない地域に住んでいる人たちは、今の人口引く現在の人口と考えていいのかということなののですけれども、どうですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 地図上の考え方でいけば、そういうことになると思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ということなののですけれども、何で聞いたかということなののですけれども、防災に対してコンパクトシティ化というのも、防災に結構役に立つのではないかとされておりまして。個人で家建てている方もいるのですけれども、その市営住宅だとかに住んでいる方、危険箇所に住まわれている方を安全な地域に持ってくるということも、防災として考えても、住民の安全安心を考えても、そういうこともつながると思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 考え方としてはもちろんあると思いますが、先ほど申し上げました部分の警戒区域とかとありますけれども、その警戒区域にはなっていますけれども、建物の制限というのは余り制限はされていないのです。もっと上の土砂災害特別警戒区域ということになれば、いろいろな制限がありますので、今言ったところが、家が建てられないような危険な場所であるかといったらそうではないということですので、その辺も加味しながらやっていかなければならないのかと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ただ今回の事例、広島の実例を見ても、宅地にしたところが地質の状況もあるのでしょうかけれども、それで土石流となって流れたということなので、歌志内はやはりどう見ても、ここに防災マップの写真を見ても山ばかりです。安全な地域というのは、やはりごく限られているので、その辺の防災に対しての役割というのは、市が行う役割というのはかなり大きいものだと思います。

避難所までの経路なののですけれども、先ほど答弁いただいた中で、テレビなどの情報で注意していただくことが重要だと言っておりましたけれども、今回の広島の災害は夜中の2時、3時に起きたような事例で、誰もが恐らく、ほとんどが多分寝ている時間だと思うのです。そう

いった時間帯に警報を鳴らすだとか、住民に危ないよという周知をする方法というのは、どういうふうに考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 非常に難しい問題だと思っております。

ただ、災害は時間等を選びませんので、なかなかその辺の対応というのも難しいという部分がございますが、先ほど申し上げました避難準備情報、これを早目に出ていれば、暗くならないうちの避難というのも一つの方法かと思いますが、集中的に短時間的に来た場合の考え方というのは、なかなか難しいというのが正直なところでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 後は個人個人で対策、地震と違って、雨、こういったものは、台風だとかこういったものは、事前に予報を見ていけばわかる状況であります。個人個人で危機感を持ってやっていただくということも必要かと思えます。ですけれども、どういうふうに周知するか、知らせるかということでも、やはり市の重要な面だと思えますので、その辺警報が届きやすい状況にするだとか、そういったことも改善していく必要があるのではないかなと思えます。

避難経路なのですけれども、お年寄りがどういうふうに避難所まで行けばいいか。その避難所がわかっても、そういうふうな避難経路がいざとなったらわからなくなる、そういったことを考えても、市と一緒に、町内会単位でもいいですし、9月9日のやった防災訓練みたいなものでも、そんな形のものでもいいので、こういうふうにみんなでここまで移動しましょうということを市が行ってもいいのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） そういうのもやっていきたいと思っております。

また、最近、ディグとか、前からありますけれども、災害図上訓練というのがあります。地域の地図を用意して、その辺に今の自分の避難所ここにあるんだと、避難はこうやっていくんだという、図面上で見ていく訓練というのがありますので、そういうのもいろいろ活用しながら、そういう啓発はしていかなければならないと思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。

4件目の消費税増税と電気料金値上げなのですけれども、消費税で影響が、来年10月以降の増税による影響額ということで、830万円ということで先ほど答弁もらいました。

地方消費税交付金、これで何ぼか若干増加すると言っているのですけれども、何というか、市としてはマイナスにはならないという形で考えていいのですか、それでいいのですか。

○議長（山崎数彦君） 松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） 単純に金額だけ見ますと、相殺しますとマイナスになるかとは思いますが、今回の消費税の部分につきましては、広い意味で社会保障の安定財源とか、そういうふうに使われることになっておりますので、そういう広い目で見ますとメリットがあるというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） あと、チロルの湯だったりだとかということで、10%になった場合に、増税分をやはり転嫁するということでもあります。入浴料、チロルの湯、神威岳といっても500円が、スーパー銭湯が多分10円、20円と上がってくるのではないかなと思われるのですけれども、その辺、具体的な話し合いというのは、幾ら上がるとか、そういった話し合い

というのほどこまで進んでいるのですか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 消費増税に係る具体的な金額についての、各施設等との打ち合わせというのはまだ行っておりません。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。

多分、結構利用者には影響は出てくるのではないかなと思われます。

電気料金は多分、消費税と違って、ただ単に北電が値上げをしたいと言っていることであって、ただ単に本当に持ち出しが多くなるということだと思うのですけれども、その辺、今、頑張っって節電していると言っておりますけれども、これ以上上がったら多分、節電するところはないのではないかなと思われるのですけれども、その辺どうお考えですか。

○議長（山崎数彦君） 松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） 電気料の部分でございますが、節電をしても、先ほど言いました金額には到底及ばないと思っておりますけれども、できる限り努力はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 何と言うのですかね、努力をするがために、サービスの低下につながるということが、多分考えられると思うのですよね。そういうふうになると、チロルの湯で、例に出して言うと、冬場の間、露天風呂をやらないだとか、そういった話にも、節電のためになってくる可能性もあります。そういうふうになると、絶対的に利用者のサービス低下ということにつながってくると思うのです。

北電については、北電側が、説明会をやっていただきたいとこちらから申し出れば、幾らでも来るという話をしております。個人宅にでも行きますよという話もしていますので、市がやはり、こういった状況になるということ踏まえて、北電を呼んで説明会を開くということも、意見を聞く、意見を交換するということも必要ではないかなと思っておりますけれども、その辺どうですか。

○議長（山崎数彦君） 松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） 北電から説明会を呼んでいただければやっていただけるということは、まだ聞いておりませんでしたけれども、前、北電のほうで情報交換会のときに、役員の方が来て説明したこともございますので、そういうような手法も考えてみたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ぜひ、この北電の問題、かなり生活と企業に関する大きな問題になってくると思います。ぜひ、話し合いの場を設けて行っていただきたいと思っております。

以上で終わりたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後 1時58分 休憩

午後 2時06分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

質問順序4、議席番号5番原田稔朗さん。

一つ、小中一貫校の制度設計について。
一つ、林業の推進と雇用対策の拡大について。
以上、2件について。

原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） どん尻でございますので、2件について質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、小中一貫校の制度設計について。

文部科学相は、7月29日中央教育審議会に小中一貫教育学校の設置や、教員が授業に専念できる態勢について諮問いたしました。

文部科学相は、小中一貫校の制度設計については、来年の通常国会に関連法案を提出したいと考えて、年内の取りまとめを要請したところでございます。文科省の考え方としては、早ければ2年後にも実現する予定と聞いております。

そこで伺います。

①当市としては、人口の減少に伴い、児童生徒数も当然減少していくと考えられることから、この制度設計をいい機会と捉え、小中一貫校にすべきと考えますが、その見解を伺いたいと思います。

②この制度を採用するとすれば、早い時期に検討すべきだと思いますけれども、いつごろから検討に入るのかを伺いたいと思います。

③採用するとすれば、当市の種々の事情を考慮すると、当然分離型ではなくて、一体型を考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

④この制度は、小学6年間と中学3年間の枠を超え、義務教育9年間の区切りやカリキュラムを弾力的に運用する学校で、学年の区切りは「4年・3年・2年」など、自治体の判断で決められるようになっておりますけれども、考え方があれば示していただきたいと思います。学級担任制、教科担任制等の関係でございます。

大きな2番目でございます。

林業の推進と雇用対策の拡大について。

当市には、山林として336万5,303平米中に、推定立木蓄積量が4万2,806立米あることになっておりますけれども、この面積、立木蓄積量は、赤平市にある市有林だけと考えるとよいのかを伺います。

2、立木の蓄積量は、カラマツが大半だと思いますけれども、樹木別の数量がわかれば示していただきたいと思います。

3番目、カラマツ材は、昔は坑内の坑木等にしか使用されておりましたけれども、最近、製材技術も確立され、カラマツ材もあらゆる建材として活況を呈してきております。伐採して建材用として出荷する考えはないのかを、お伺いいたします。

伐採した後に、当然、植栽をすることによって、植栽、根ぶみ、下刈り等、かなりの事業が考えられ、雇用対策となり一石二鳥と考えられますけれども、いかがなものでしょうか。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 件名1の小中一貫校の制度設計についての①から④について、御答弁申し上げます。

①の人口減少に伴い、児童生徒数も当然減少していくことから、この機会を捉え、小中一貫校にすべきではないかという質問でございます。

当市は、小中学校が1校のほか、市立幼稚園が設置されているため、幼小中一貫教育を推進

すべきと考えており、その中で、どのような形態の学校設置、構成が望ましいのかについて、慎重に検討を進めてまいります。

②の制度採用の時期についての関係でございます。

本制度につきましては、現在、中央教育審議会で審議されておりますので、その動向を注視しつつ、幼小中一貫教育の推進の中で検討したいと考えております。

③の採用するとすれば、分離型ではなく一体型を考えるべきと思うがという質問でございます。

当市の現状を踏まえますと、一体型による一貫教育が望ましいと考えております。

④の「4・3・2」の学年の区切りの関係の考え方でございます。

中1ギャップ等の課題の解消を図るには、「4年・3年・2年」の枠組みが望ましいと考えております。なお、学級担任制、教科担任制との関係につきましては、学校規模により条件が変わってまいりますので、どのような制度となるのか、審議内容を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） 私からは、件名の2、林業の推進と雇用対策の拡大について、御答弁申し上げます。

①市が所有する山林と推定立木蓄積量についての関係の御質問でございますが、山林の面積336万5,303平方メートルは、赤平市にある市有林と、市内の山林の合計面積で、立木蓄積量につきましては、赤平市にある市有林における立米数となっております。

次に②、樹木別の立木蓄積量についての御質問でございますが、樹木の種類は、トドマツ、アカエゾマツ、カラマツの3種類で、その推定蓄積量は、トドマツが3万242立米、アカエゾマツが159立米、カラマツが1万2,405立米となっております。

次に③、カラマツの伐採についての御質問でございますが、カラマツ材は、坑内の坑木用等として需要が見込まれたことから、赤間の沢市有林の直営地に昭和25年から47年までの間に植栽されたものと思われま。

カラマツの植林地は市直営地であり、植栽当初は下刈り、すそ枝払い等の保育事業をされたのではないかと考えられますが、その後、保育事業が実施されなかったことから、現状は天然樹木による雑木と混在が多く、生育もばらばらであり、用材としての価値は高くはありません。

また、用材として伐採、出荷するには、作業道を新たに設置する必要がありますが、単独事業となる直営地につきましては、投資費用と用材販売価格との費用対効果は見込めないものと考えており、現在のところ、伐採し、出荷する予定はございません。

次に④、伐採した跡地に植栽をすることで、雇用対策になるのではないかの御質問でございますが、当市の植林地は、ほとんどが保安林に指定されておりますので、当然に伐採後は植栽をすることになります。

市直営地につきましては、ただいま御答弁申し上げましたとおり、伐採する予定はございませんが、分収造林地につきましては、一番古い植栽から50年となり、適切な時期に保育事業を実施してまいりましたので、ちょうど伐採時期を迎えようとする樹齢になってきております。

このため、3年前に作業道を建設し、本年度も現在作業道を建設するなど準備を進めているところであります。しかし、分収造林地の立木の所有者は、地上権設定登記によりまして、森林開発公団から最終的に事業継承いたしました独立行政法人森林総合研究所となっております。市は契約によりまして共有者となっております。

このため、伐採につきましては、同研究所と協議、指導を受けながら、その時期を見きわめて実施することとなりますので、植栽からの年数だけで判断できないことを御理解ください。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） まず、大きい1から参ります。

先ほど来、幼小ですか、合併したらどうだという質問もございました。それで、私も相当早い時期に幼小一緒にしたらどうだという質問をしております。そのときには、いろいろな事情があってということで今まで伸びております。これは、当然だと思っております。

ところが、今、先ほど質問いたしましたように、小中一貫校、これは教育長もよく御存じだと思いますけれども、実は東京都の品川区ですか、これは私の記憶では、ここは教育の先進地だというような記憶がございます。それで、ここでは、この小中一貫校を先取りしてやっております。それで、父兄から、先取りしてやって非常に評判がいいと。なぜ、いいんだと、こういうことになりますと、1年生から英語が習えますとか、それから、歌志内と都会の学校とは違うと思うのですけれども、やはり歌志内の子供を将来育てているとすれば、品川でやっているような一貫校にしたほうが、実際に先ほども申しましたように、この法律は文科省では2年後にしたいと。2年後になるのか、3年後になるのか、これは文科省の考え方ですから。

ですけれども私は、やはり品川区のように先取りをしたほうがいいのではないかと、こういうふうに考えるのですけれども、順次質問をいたしますけれども、まず、その辺をちょっと伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 今、原田議員から御指摘ありましたように、東京都の品川区の学校につきましては、よく調べさせていただいております。

私が教育長に就任した当時から、私の教育長としてのビジョンは、長期的な展望、それから中期的な展望、それから短期的な展望と、その三つに分けて、まず、最終的に長期的な展望に立てば小中一貫校になるべきだというふうに考えております。その中で、今度は中期展望の中で、まずはやらなければならないことは、小中一貫教育というものを推進していかなければならないというようなことで、考えております。まずは。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それで、これは先ほども質問しましたけれども、小中一貫校にすれば学年は9年になるわけですけれども、それは自治体に任せるよと、こう言っていますよね。

それで、また品川区の例を出しますけれども、例えばここは、1年生から9年生と申しましょか、それで言いましたけれども、担任制と教科の担任制に分けてやっております。というのは、1年生から4年生までが学級担任制、それから5年生から9年生までは教科担任制、これは例えば一緒にした場合に教員の関係もあると思うのですよ。教員でそれこそ教科担任制を取れるのか、取れないのかと、学校の授業によっては違うと思うのですよ。

それで、品川区と歌志内を比べれば、歌志内はたかが児童生徒は、今は140人ぐらいかな。そして、先ほども申しましたように、だんだん私は減っていくと見ているのですよ。それで、私も、私ごとで申しわけないですけれども、品川区にたまたま私の知人がいるものですから、ちょっと電話をかけて聞いてみたのですよ。そうしたら、私の知人ですから、孫、ひ孫の時代です。そして、これは、私はその人の話を聞くと、定住対策にもなるような気がしたのですよ。というのは、この小中一貫校にすることによってメリットもデメリットもあるのですよね、実際に。そして、メリットとすれば先ほど言ったように、1年生から外国語を習いますよ

とか、あるいは、学級担任制とか教科担任制とかになって、子供の学力はつきますと。

それで、たまたまその子供は、もともと品川区にいたのですけれども、たまたま父兄会があったときに、父兄の方がたしか千葉か神奈川どちらかだと思うのですけれども、品川で一貫校をやっているの、わざわざ転入をしてきて、そのために転入をしてきたんだということで、父兄会で父兄がそういう発言をしていましたと、こういう話を聞いたのですよ。だから、私は内容はわかりませんよ、わかりませんけれども、いいんだなというようなことを聞いたものですから、一応今回、質問に取り上げたのです。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 今、いろいろな部分で、小中の一貫教育にした場合のメリット、デメリット、それから今、原田議員が言われましたように、教科担任制、学年担任制のことも全部、小中一貫校の中に含まれております。それをやはり、どんどん進めていきたいというような考え方を持っております。

まずは本市においては、幼稚園、それから小学校、中学校というような、幼小中の一貫教育がどう進めていくかというようなことで、まずは考えておまして、まず、ことしは幼稚園で行う英語教育を、それを何とか小学校に移行させるためにはどうしたらいいのかというようなことで、その部分では教育課程特別制度という制度をとって、まずは、要するに教育特区というのですけれども、特区を取らなければならないと、それで初めて小学校1年生から英語教育をできますよというような形になるわけなのです。

その前に、その特区を取るために、小中の連携教育というのを全面に押し出していないと、その特区は取れないので、まずはその申請に向けて、本当は、本年度8月で締め切りだったのですけれども、ことしは申請を出したいというふうな形で、小学校のほうに私は打診したのですけれども、まだその環境にはないということで、来年1年間かけて下準備をして、再来年、その特区を取るというようなことと、形を考えております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それで、私この制度を採用すれば早い時期に検討したほうがいいのではないかなというような質問もさせていただきました。というのは、先ほど言いましたように、歌志内の場合は、小中合わせても140人ぐらいですから、ところが品川区になると、何人いるかちょっとわかりませんが、相当な数がいるのだと思うのですよ。それで今、教育長がおっしゃったように、これは特区として、特例といいますか、特例として小中一貫校を先行実施したと、こういうことになっている、もちろんそうです、私も覚えてます。

それで、早目にやったほうがいいのではないかなというのは、やはり父兄の要望というのか、やりますよと言ったら父兄文句は言わないと思いますけれども、自分たちの子供のことで、そういういい教育が受けられるのであれば、誰も反対しないと思うのです。それで、もしやるとすれば、早く検討をして、例えば来年からやりますよとか、再来年からやりますよと、こう言ったほうが、父兄としては理解度を深めるのにいいのではないかなという気がしたものですから、そういうような質問をしたのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） おっしゃるとおりでございます。

まずは、保護者の同意を取る前に、学校の先生方を説得しなければならない。今は非常に忙しい中で、また英語教育が入ってくるといことになりますと、非常に教職員の抵抗感がありますので、先ほども申しましたように、来年1年間かけて、その部分を説得していくという

ようなことで、再来年申請をするというようなことで、今進んでおります。

その段階の中で、申請を上げる段階の中で、保護者のほうに小中一貫教育の教育課程特別制度をやりますというようなことを宣言したいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 先ほど答弁ありましたけれども、私は幼小中を否定するわけではありません。むしろ、保育所、幼稚園、小学校、中学校、これを1カ所に集めて、一貫教育になるかならないか、それはちょっと私専門家ではないからわかりませんが、やはりそういう教育が私は必要だと思っているのです。

それで、先ほど品川のお話ししましたけれども、ここは保育所と幼稚園を一緒にしたのは、恐らく全国で一番初めだと思うのです。私ここに行ってきました。そして、当時の合併した幼稚園の園長さんから話を聞きました。非常に合併するときは大変だったと、だけれども合併してみた途端に、父兄に非常に喜ばれたというような話も聞いてきました。

それで、私はそれを否定するわけではございません。ただ、たまたま教育審議会にそういう話が出たので、これはいい機会だなと。だから、歌志内でもできれば早く進めていただきたいなと、こういう願望でございますので、最後にひとつ、よろしく申し上げます。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 原田議員おっしゃるとおり、私も同様の考え方を持っております。

しかしながら、まずは前から議論になっております幼稚園と保育所の問題につきましては、何せ教育委員会だけが、幼稚園だけが先行するわけにはいきませんので、その部分はよく市長部局と保健福祉課と協議を進めて、早目に結論を出して進めていきたいというふうに思っております。

それから、究極、幼稚園、中学校の一体型とかというような部分ありましたけれども、その部分についても、将来的にそういうような形は望ましいというふうには思いますけれども、いかんせん、教職員の問題が必ずかかわってきますので、例えば、現在も小学校の中で教科担任制を引いている科目が二つあります。まずは理科、それから体育が、これは教科担任制で、1年生から6年生までの体育は一人の教員、それから理科の授業も一人の教員。本当は先ほど原田議員が言われましたように、1年生から4年生までを学年担任制で、クラスを基礎的なものを充実させて、それから4、5、6は教科担任制で、しっかり専門性を身につけて、そのまま中学校に送っていくというのが理想かと思えます。

そういう部分で、これはやはりスピード感を持って対応していきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次に移らせていただきたいと思います。

林業の件ですけれども、先ほどの答弁では336万500平米ですか、赤平市にある市有林と市内の山林の合計金額ですと、こういうことですね。それで、この赤平市以外の市内の山林というのは、どこにあって、その山林の面積どのぐらいなのか、お教えいただきたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 歌志内市内にあります市有林の部分でございますけれども、面積的には24万9,800平方メートルでございます。

場所といたしましては、市内26に分かれて分散した形でございます。文珠地区では、文

珠の旧塵芥処理場付近、また給食センターの裏、本町のほうに参りますと社会福祉協議会の裏、商工会議所裏、こういった形で市内26カ所に分散する形で市有林が存在してございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 平成2年か3年、2年か3年連続して植林したはずなのですがけれども、中央小学校にキノコ工場ありましたよね、キノコ工場の原木を調達するために、将来ですよ、あそこ潰れてなくなりましたけれども、将来原木を調達するにはお金がかかるので、自分たちで植えて原木をつくろうかといって、恐らく2年、3年だと思っておりますけれども、ちょっと年数あれですけれども、これ何百本植えて、何平米を使っているのか。今、ちょっと答弁なかったものですから、それちょっと教えていただけないですか。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） ただいまおっしゃられている部分につきましては、神威地区に平成2年からたしか2年程度だったかと思っておりますけれども、ミズナラを植栽してございまして、本数的には約1万2,000本ということで、面積としては3.28ヘクタール、このような形で植栽をした経過がございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） そうしますと、先ほど面積、山林の面積336.5、これは今の3.28の立木の数字に、先ほど私言った数字が入っているのですか。

○議長（山崎数彦君） 松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） 面積につきましては、市内でも入っておりますが、立木につきましては、赤平の市有林の部分しか入っておりませんので、その部分は除かれております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） そうしますと、その分除かれているということは、公有財産として認めていないということなのですか。

○議長（山崎数彦君） 松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） 公有財産の部分は、造林地の部分、この部分につきましては財産的な意味合いから人工林の部分だけ、これは管財で管理しておりまして、その分の蓄積量ということで、その部分につきましては、決算書のほうにその立米を載せております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） そうしますと、これは平成、今2年か3年と言いましたね。もう二十二、三年たっているのですよ。そうしますと、今まだ、ほかで原木のシイタケやっているの、いっぱいあるのですよ。恐らく、これを伐採してもう売れるのではないかという気がするのですけれども、その辺、今、直径どのぐらいになっているか知りたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 通常、シイタケの原木栽培を行う場合、大体直径太さ10センチから15センチぐらいが適切だというふうな形でなっております。

それで、ここ数年の間、現地のほうを確認をしていないものですから、現状何センチぐらいという部分については、把握してございません。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 私、確かに財政健全化は終わりましたよと言っていますけれども、今、これから歌志内の財政は非常に厳しくなると私は予想しているのですよ。ですから、公有財産があるとすれば、当然、私ちょっとわかりませんよ、わからないから今何センチと聞いた

のですけれども、当然、もう出荷できるような木になっているのではないかという気がするのですけれども、それを伐採して売ることによって、先ほども申しましたように、その後、また、木は何でもいいですよ、植栽をして、植栽をすることによって、先ほど根ぶみだとか、下刈りだとか、植栽の人夫だとかということで、雇用の拡大になるのではないかと。今それでなくても、歌志内には雇用の場がないと言っているわけですから、そういうことを考えたほうが、市外から人が来るとか、あるいは市内の人が職につけるとか、そういうことにならないかということで私は考えて質問をしているわけですから、そういうことを。

それから、市有林についたってわかっていますよ。もとは公団と一緒に植えるわけですから、もちろん伐採するとすれば、公団と協議をしなければなりませんね。そして伐採して、例えば売るとしますよね。そうした場合に、市が6割、公団が4割ですね、それだけの財源が入ってくるわけですよ。

そして言ったように、あそこは保安林だから、当然伐採の面積にもよりますよ、よりますけれども、伐採をすることによって新たな雇用が発生するはずなのです。ですから、私はカラマツだけだと思ったのですけれども、先ほどの答弁では3種類だか4種類ありましたよね。トドマツ、アカエゾマツ、カラマツ、それぞれ立米ありますけれども、もう木材によっては、私、林業の関係余りよくわかりませんが、余り太くなったら、中が空洞になって使い物にならないとかありますよね。ですから、伐採する時期というのがあるはずなのです。そういうものを、私は市有林にしたって、もう、既に伐採して出せるものはかなりあると思っていますのですよ。その辺を考えていただきたいと思うのですけれども、もう一度、答弁をお願いします。

○議長（山崎数彦君） 松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） 赤平の分収造林の関係で、まずお答えいたします。

先ほどもちょっとお答えしましたけれども、旧公団と行っていた分収造林の部分、これは間伐とかそういうものをきちんとやっておりますので、木としては非常にいいものではないかというふうには思っております。大体50年から60年ぐらいたてばいい木になりますので、その部分につきましては、公団を協議をしながら、売却に進めたいというふうに思っておりますが、市の直営地の部分、これは先ほどもちょっと申しましたけれども、管理がちょっとされていなかったようです。最初のほうはしていたのかもしれませんが、ちょっと管理がしてなかったものですから、枝払いとかもしていないということで、節があったりですね、あと、雑木が生えていますので、大きくもなっていないと。所々いい木もあるかと思っておりますけれども。そういうようなことから、材木の価値としては、分収造林地とはちょっと違って余り高くはないと。

あと、一番ネックになるのは、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、直営地の部分につきましては、道路を単費でつけないとだめだということで、この部分、大体今、大ざっぱな話をしますと、メーター当たり3,000円とか4,000円とか、2キロで600万円とか700万円とかという金額になりますので、それが例えば5キロだとか6キロというふうになると、結構な金額になりますので、当面は、先ほど言いました分収造林の部分、こちらのほうはある程度、旧公団のほう、研究所のほうで費用を持ってもらえるような形がありますので、そちらをまず進めていきたいというふうに考えております。

そして、分収造林につきましても、第一、第二というふうなございまして、第一が今進めております。それが終わると、今度第二というふうになると思いますが、第一と第二の間に、市の直営の林がありますので、そうすると第一から第二につなげるときには、どうしても

道路が必要になります。それはうまくいけば、旧公団の研究所のほうから助成をしてもらいながら、つくってもらえることができれば、その周辺につきましては、木の生育状況とかもありますけれども、出荷できるのではないかなというふうに思っておりますが、直営地だけを出荷するというので、今、道路をつけるというのはちょっと難しいのかなというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 市内の市有林の関係につきましても、ただいま赤平の造林地の関係の部分で答弁ありましたように、実際に最終的に製材化するような形のものまでの森林の育成ということをこれまで行ってきていないものですから、当然、木自体が間伐等を行っていないということもあって、ちゃんとした生育状態にあるのかということも、ちょっとわからない状態ではありますけれども、やはり実際に販売するということにつきましては、価格的な面で相当下がってくるのかなというように考えております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 私はやはり、歌志内の大きな財産だと思っているのですよ。それで、先ほど聞いたように、3.28平米の中に1万2,000本も植えましたよと。そうすると、相当な、今、シイタケの原木どれぐらいするかわかりませんが、費用対効果を考えたら損するのか、得するのかわかりませんが、やはり当然、費用対効果も必要でしょうけれども、私はそちらのほうも大事だけれども、雇用の場ということで考えているのですよ。ということは、先ほども言ったように、植栽をすればいろいろな仕事が出てくるわけですよ。先ほど言ったように、枝を払うとか、あるいは下刈りをするとか、植えた後、根ぶみをするとか、下刈りをするとか、途中で枝の伐採をするとか、結構、雇用の場がふえると思っているのです。

そして、先ほども言いましたように、この1万2,000本も植えたのに、何で立木の関係で公有財産の中に入らないのか、不思議でしょうがないのですけれども、もう一回答弁お願いします。

○議長（山崎数彦君） 松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） その部分につきましては、従前からの取り扱いだと思うのですが、人口造林ということで、商業価値のある部分につきまして、管財のほうで管理しております赤平のほうですね、市有地につきましては管理をしております、その部分の蓄積量だけを今まで載せておまして、市有地の植栽した部分、これ商業価値があるのか、どうなのか、どこまであるのか、ちょっと把握しておりませんでしたので、その部分は従前から入れておりませんでした。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 本当にしつこいようなのですけれども、手入れをしていないということは当然、立木の蓄積量の調査もしていないということだと思うのですよ。それから、先ほど直径どれぐらいになっているのですかと聞いたら、それも知らないということであれば、やはり管理が、私は管理が悪いのではないかという気がするのですよ。ですから、その辺をもう少し、大体、立木を蓄積量をやるとすれば、大概、冬2月か3月、山に雪があるとき、スキーをはいて輪尺を持って太さをやって、そして高さをやって、ああ、この木は何立米あるなど。立木調査というのは、大体そうするのですよね。どうですか、それしたことありますか。

○議長（山崎数彦君） 松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） 私、4月に来たものですから、そのときまだ行っておりません

が、恐らくやるとすれば、全部ということにならないと思いますので、標準的な木を図って、それから推計して積算するのではないかなというふうに思いますが、まだ経験したことはございません。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 赤平の市有林の4万2,806立米と言いましたか、これはいつ調査した蓄積量なのですか。

○議長（山崎数彦君） 松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） この部分につきましては、実は平成13年度の森林法の改正というのがございまして、その際に森林を三つの区分に分けて、森林計画を策定することになったというふうに聞いております。そのときに、赤平市からその作業依頼を受けて、その際に推定蓄積量の更新を行っております。

以後、全体の蓄積量の変更作業というのは行っておりませんでした。間伐等の数量等で減った部分、これは反映させておりましたが、それ以外につきましては、そのときの数字をそのまま使っていたということでございます。

今後、この部分のあり方については、見直しというか検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 聞いてもそれ以上出ないと思います。

それで、私は公有財産は管財だと思っているのですけれども、何か管財のほうもあるし、産業のほうもあるし、どちらが本当なのか、ちょっとわかりませんが、一応、今13年と言いましたけれども、もう10年もたっているわけですね。そうすると、相当伸びる木は伸びていると思うのですよ、私は。ですから、近いうちに1万2,000本も含めて、近いうちに調査をして、正確な数字は本格的にやらなければ、正確な数字は出ません、私もわかっています。だけれども、ある程度、やはり先ほど来言っていますように、公有財産ですので、当然公有財産として、毎年決算書に出てきますよね。だけれども、毎年同じ数字なのですね。ですから、そういうことは私はあり得ないと思っているのですよ。ですから、その辺を何かの機会というより、そういう機会をつくって正式に調査をしていただきたいと思ひまして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（山崎数彦君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） 本日は、これにて延会いたします。

大変御苦労さまでした。

(午後 2時57分 延会)

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 山 崎 数 彦

署名議員 川 野 敏 夫

署名議員 原 田 稔 朗